
平成30年 第91回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成30年12月7日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成30年12月7日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第81号 平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第3 議案第82号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第4 議案第83号 平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第84号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第85号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第86号 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第87号 平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第88号 平成30年度新温泉町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第89号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第93号 平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第12 議案第94号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第13 議案第95号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第14 議案第96号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第15 議案第97号 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第98号 平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第17 議案第99号 平成30年度新温泉町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第18 議案第100号 平成30年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第2号）について

て

日程第19 議案第 101号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第4号）
について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 7番 重本 静男君
- (2) 9番 谷口 功君
- (3) 11番 河越 忠志君
- (4) 12番 浜田 直子君

出席議員（15名）

1番 池田 宜広君	3番 岩本 修作君
4番 阪本 晴良君	5番 森田 善幸君
6番 中井 次郎君	7番 重本 静男君
8番 小林 俊之君	9番 谷口 功君
10番 宮本 泰男君	11番 河越 忠志君
12番 浜田 直子君	13番 平澤 剛太君
14番 竹内 敬一郎君	15番 中村 茂君
16番 中井 勝君	

欠席議員（1名）

2番 太田 昭宏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 中井 勇人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君	副町長 田中 孝幸君
教育長 岡田 耕治君	温泉総合支所長 太田 信明君
牧場公園園長 池内 俊久君	総務課長 仲村 秀幸君
企画課長 井上 弘君	税務課長 長谷阪 治君
町民課長 谷田 善明君	健康福祉課長 森本 彰人君
商工観光課長 岩垣 廣一君	農林水産課長 松岡 清和君

建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
会計管理者	中村光春君	こども教育課長	西村徹君
生涯教育課長	川夏晴夫君	調整担当	小谷豊君
代表監査委員	川崎雅洋君		

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。第91回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には、御多用のところ、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位の格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますよう、お願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さん、おはようございます。定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、4名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。

また、休憩中には、一般会計、特別会計並びに企業会計における補正予算の説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願います。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は15名で定足数に達しておりますので、第91回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

暫時休憩します。

午前9時01分休憩

午前9時03分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問に入ります。

きのうに引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、7番、重本静男君の質問を許可します。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 皆さん、おはようございます。7番、重本静男でございます。

ます。ただいま議長より発言のお許しをいただきました。通告に従い、質問をさせていただきます。

町長就任から1年が経過して、町議時代からすれば雲泥の差があり、大変忙しい毎日を送られたことと思います。私も昨年、初めてこの場に立たせていただき、緊張してうまく発言できなかったことが思い出されます。2年目に入り、引き続き、行政の監視と施策の提言を軸に、議員を務めさせていただきます。

さて、今回は町長の町政運営について、子育て支援について、公園の遊具の整備について質問させていただきます。まず、町長の選挙公約実現に向けて、基礎固めの段階であり、2年目からが西村町長のカラーが出せる町政運営が発揮されるものと思っております。

それでは、1番目の温泉天国課設置について、具体的にお伺いする予定でしたが、同僚議員の質問と重複しますし、議案第77号の行政組織条例の一部改正が上程されており、この項は割愛させていただきます。と思います。

ただ、一つ確認させていただきたいと思います。9月の段階では温泉天国課で報告し、今回の定例会前に企画課内に温泉天国室に変更して設置するというものであります。新設の温泉天国室を温泉総合支所に設置するというものですね。2名の職員を配置するというので、温泉天国室の室長と職員1人がつくということよろしいでしょうか。もちろん支所長の管理下でないということであると思っておりますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉天国課という、当初9月で説明をいたしておりました。天国室に変える理由というのは、職員の人員体制、それから、いろいろな施策を遂行するに当たるバックアップ体制、そういったことを十分に考慮した上で、天国課より室がいい、そういう判断に至って、今回御提案をさせていただきたいと思っております。町民センター内に設置するということに、検討を一応したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 温泉総合支所と町民センターとは区別しとるんですかね。今の支所というか、支所長がおる部屋ではなく、別の部屋という意味でしょうか。再度、御答弁お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の支所の職員がおる場所であります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） わかりました。

ちょっとそれだけ聞いておきまして、次に、ふるさと納税による寄附金の使途についてお伺いします。昨年度のふるさと納税による寄附金は47件、192万5,000円ということでした。使途につきましては4つあるということで、自然環境保全、景観の維

持、再生に関する事業ということで、これには44万1,000円を充てております。また、2番目の子供たちの健全育成及び健康増進に関する事業、これに90万6,000円、3つ目に、但馬牛、松葉ガニ、ホタルイカ等、地域特産品の振興に関する事業、これに28万6,000円、伝統文化の振興に関する事業に29万2,000円ということであり、率の大きいのはやっぱり2番目の子供たちの健全育成ということで、これ、率にしますと47%を宛てがっておるようであります。自然環境が23%、但馬牛の地域特産品の部分が14.8%、伝統文化の部分が15.2%ということであります。

これの用途につきまして、今執行してる分、お聞かせ願えないでしょうか。お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今言われた、自然環境以下4つの項目を基本に用途を限定いたしております。寄附の中には、寄附された方によるわけですけど、限定しない方も相当数入っております。具体的な現在までの用途については、担当課より報告をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） ただいま御指摘いただきました去年の分の用途なんですけど、配分については、議員おっしゃったとおりでございます。今年度執行しているもの、充当したもの、既に完了しておるものと継続のものがございまして、私どもの手元に持っておりますのは、そのもう一つ前の、昨年度決算において配分したものの資料しか持っておりませんので、その分を参考までに御報告をさせていただきます。

1つの、自然環境保全、景観維持再生に関する事業につきましては、ジオパークの資料展示の収集でありますとか、ガイド養成の、そういった事業に充てております。それと子供たちの健全育成とか健康増進に関しましては、図書館の図書購入事業、これに充当させていただいております。それから、但馬牛、松葉ガニ、ホタルイカ等の特産品の関係でございますが、これにつきましては、水産等の活性化ということで、松葉ガニのタグの作成とか、プロトン冷凍の商品の関係に充当しておりますのと、畜産関係で優良牛の加工事業に充てさせていただいております。それから、伝統文化の振興に関する事業につきましては、先人記念館の維持管理事業でありますとか、町民文化祭の運営支援、そういったものの経費にそれぞれ充当させていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 一応これが29年度に実施したもので、先ほど僕が言いましたのは、30年度、今年度に、昨年分を充当していると思って様子を伺おうと思ったんですけど、まだきっちりできていないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） それぞれの事業に財源充当するにはさせていただいておりますけど、まだ事業進行中のものもございまして、財源調整をする必要もありません。

ので、決算がくくった段階でそれぞれ報告をさせていただけたらと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） そういうことではありますが、そしたら、その次に、今年度、12月1日現在で、この本会議で町長からの報告があったわけなんですけど、とりあえず今年度、11月30日現在ですか、同僚議員の質問の中で、ちょっとあれが変わってございましたけど、件数にして565件、2,627万2,800円ということであります。目標の1,000万を大きく超えておまして、第1関門を突破したなという思いであります。前の町政担当者がかたくなに取り組まなかったので、今回は真剣に取り組んできた結果であろうかと思えます。

その寄附金の2,627万円のうち、30%が返礼品代、これが788万1,000円ぐらいになると思います。さとふるの手数料、これ12%なんですけど、315万2,400円、道の駅に8%の手数料ということで、210万1,000円ぐらいとなりますと、50%を手数料で持っていけますので、とか商品代で、要は残り半分ということで、1,313万6,400円っていうようなことになろうかと思っております。本町に、先ほども言いました4つの施策の財源として活用するところなんですけど、先ほどちらっと町長も申しておりました、用途を限定しない方は、要は町長の裁量で使えるというようなものだろうと思っておるんですけど、4つの施策の財源として活用させていただき、個性あふれる、特色ある地域づくりに役立てると明記しておりますが、そこらあたり、町長、先の話ですけど、用途なんかある程度考えておられますか。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 用途はあくまでもこの4項目を基本にしておりますので、それに合致した目的に使うということになります。それから、限定していない寄附をされた方、これについては4等分して振り分けております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私が初めて議員にならせてもらって、ここに立たせてもらったときに、ふるさと納税のことを強くあれをしたものなんですけど、それが何とか実現したというようなところでありますけど、私、非町民だったかもわかりませんが、どういったものかなということで、米子市にしたということは、もう皆さんに既に知らせておると思うんですけど、結局その後のことですね。ですから、寄附する、1年たつ、そしたら、やっぱり米子のほうからパンフレットというか、お礼かたがた、また来年も頼むというような、こういったパンフレットが来ました。市長名で、どういったらいいですか、その年の決算、そういった感じで知らせてきております。私、いつだったか、要は10年前になるんですけど、わずかな金額から、今現在、5億7,400万集まってるというようなところであります。ですから、うちの場合、本当に20年から始まったものが、やっとうちはスタートしたという、ほかはもう10年しっかりためてるというところなんですけど、今、私が申し上げたいのは、やっぱり寄附していただいた方にフ

フォローするという事で、当然、町長は電話でお礼を言ったとかいうことでありますけど、当然全員の方にお礼言えてないと思います。560件もあるんですから、一々全部電話でできるとは思っておりませんが、やっぱりそこらあたりのフォローは、きちっとお礼のことで、また次につながる、パンフレットを送るとかいうことで、また新温泉町のファンに引き続いてなっていたらいいというフォローをきちりしていただけたらと思います。そのあたり、町長、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。心を込めて、やはりお礼をするということは大事ですし、再度お願いするというのも、今後の長いつき合いをしていただくという点でも、本当に重要なポイントだと思っておりますので、そういったことをやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） それと、もう1点ちょっとお聞きしたいんですけど、このふるさと納税をお願いするときに、先ほど言った4つの使途がありますね。その4つの使途を記入していただくんですけど、記入のない方もあるということで、それが町で何に使ってもいいということで使えるお金だと思うんですけど、そこらをきちりしていただけたらと思います。

次に移らせていただきます。次、3番目、観光スポットのルートの構築についてということで、本当に通告書では大ざっぱに書いて、返答はあれかもわかりませんが、いろいろと観光スポットがあろうかと思っております。新しくできたスポットであるとか、今までからあるもの。例えばまち歩き案内書、これ松籟庵とか、ジオパーク館、北前船の寄港地、諸寄に関すること、道の駅・浜坂の郷、七釜温泉、ゆーらく館、湯村温泉の荒湯、但馬牧場公園の博物館とか、八田コミセンのおもしろ化石館、上山高原のエコミュージアム、また海上の小又川溪谷とか、シワガラ滝とか、そういったたくさんあるスポットがあると思うんですけど、このスポットを何とか町の町民バスで回れるような、周回できるようなバスの配置をできないかなということで考えておるわけなんですけど、そこらあたり町長、いかがでしょう。そういったものを考えることはできますかね、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町にはたくさん自然環境、それから温泉、グルメ、いろんな要素がたくさんそろってあると思っております。観光ルートの構築という点では、特に山陰海岸ジオパーク、それから、今回、鳥取市であるとか鳥取県の市町と連携しております麒麟のまちの観光局との連携、そういったものを軸にして、町内では、先ほど議員が言われたように、いろいろなコースを考えるとと思っております。また、具体的には温泉めぐり、それから山岳コース、それからグルメコース、それから北前船を中心とした諸寄、三尾、居組、浜坂コース、それから先ほど言われた図書館であ

るとか、以命亭であるとか、そういう歴史あるコース、文学コース、いろいろなものが考えられると思っております。そういったものを今後、本当にバスツアーであるとかいろんな、タクシーを使うとか、そういった交通手段との連携をとって、より来町がふえるような、そういう方向性を打ち出していきたいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私も、今までありました「たじまわる」ですかね、これが今も動いと思うんですけど、なかなかこの新温泉、例えば湯村温泉をスタートして、香美町に行って、城崎とか向こうに行ってという、また温泉へ帰ってくるんですけど、本町の観光地が余り回れてないということで、これも商工観光課課長に聞きましたところ、やっぱりなかなか、新温泉町だけ回るっていうのもなかなかないようでありまして、湯村温泉からスタートしたら、せいぜいジオパーク館に行って、遊覧船に乗るぐらいかなというようなところなんですけど、やっぱり費用のことがありまして、なかなか新温泉町だけでぐるり一周するっていうのはできないと思いますので、先ほど言ったようなルートを考えたらということでもあります。

それと、将来的です、これ今すぐにはできるような話ではないんですけど、例えば道の駅・浜坂の郷にバスの乗り入れを、今すぐありません、何年かかろうが、これから手続をして、何とか道の駅に定期バスが入れるような、そして、お年寄りでも、足の悪い人でも近くまで来れるような体制をとっていただきたいなと思っております。これもまたバス路線の変更であるとかいうことで、なかなかすぐにはできないかと思いますが、こういった手続が要るものかわかりませんが、そこらあたりわかっておれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の道の駅のバスの乗り入れであります、少し難しい状況があると思います。回転する、Uターンするスペースであるとか、現在の状況では少し難しいなと思っております。今後検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 検討していただきたいと思います。

それと、やっぱり先ほども言ったように、Uターンするスペースがないということで、これから浜坂、2期工事が始まって、また高架の土地買収とかあろうかと思えますし、そういったときに土地買収をして、道の駅の駐車スペースを広くするとか、またそこらあたりもぜひ考えていただきたいなと思っております。ぜひ御検討願いたいと思います。

次に、これは町長がやったことなんですけど、町民とのまちづくり懇談会は継続したほうがいいですよということで書かせていただきました。私たち議員も、5月22日、24日、議会報告会を開催しまして、広く町民から意見を聞いたというところがあります。町長も、町長の町政運営に、町民の声を直接聞くまちづくり懇談会は継続したほうがいいと思いますということなんですけど、今後の予定はありますか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予定というか、常日ごろからやはり町民の中に入っていき、出向いていく、こういったところが基本です。町民懇談会を持つという、これ町民の中に入っていき出向いていくのの一つであると。懇談会をするための懇談会にならないようにやっていきたいと思っております。いろんな、今回は7地区でやったわけですけど、そういう地区で分ける方法、それから、先月もやったんですけど、浜坂駅前の商店街、それから、住民の方々との懇談会であるとか、いろんな、あと年代、例えば若い子育てのお母さん方であるとか、それから、土木建築業の方であるとか、いろんな懇談の仕方はあると思います。今後、積極的にやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今言われたように、本当に僕も思っていたのが、やっぱり年代、ほかの同僚議員からもあったと思いますが、もっと、今まででしたら、やっぱりちょっと年配の方の参加が多かったように思うんですけど、若い方の考え、また若い奥さんとか、子育ての盛んな人の、何ていうんですか、集まりも力を入れていただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

そしたら、次に、子育て支援についてということでお聞きしたいと思います。少子化、人口減少に歯どめをかけたい本町の重要な施策は、出会いから結婚、子育てまで切れ目のない支援が必要だと思います。

次の4点についてお伺いしようと思っております。

まず、1つ目です。就学支援金支給事業の見直しということで、3月6日の総務教育常任委員会で、過疎債を使ってまでする事業ではないということで、否決された経緯があるかと思っております。私もあのときいろいろお聞かせ願ったわけなんですけど、これが否決されたことによりまして、じゃあ、町長、次の施策、何か子育てのこれにかわるような施策はないものでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○町長（西村 銀三君） 基本的に子供の数が減っていく中で、我が町の特殊合計出生率は1.43ということで、県下でも最も低いと。その背景は何かということをもう一度考えてみる必要があると思っております。総合的な子育て環境、それから、初日にもありました婚活のあり方、そういったもの全てトータルで、やはりまちづくりの全体像の中で、子供たちの生活環境を構築するということが必要だと思います。そういった意味で、現在でもかなりの子育ての政策があるわけですけど、3月定例会で3万円、出産祝い金の否決ということになっておりますので、今後さらに研究をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今の、さきに町長から出ましたですけど、あわせて、今言った出産祝い金支給事業、これも、3月8日の環境福祉常任委員会で、支給方法等の検討不足というようなことで、これも否決されて、今言ったように、一律3万円という

のは余りあれだし、本来、もっと子供をふやしたいとか、これから先の人口をふやしたいというときに、

これはそれこそ大きな話ですけど、そういうところを目先を変えてしていただけたらと思っております。

それと、ふるさと納税の、先ほど言った、子供に使うところ。ですから、多分子供のこれにというような規定はないと思いますので、そういったあたり、これから先どんどんいただいて、そういった費用を充てたらどうかなという思いでおります。そこらあたり、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子育て環境ということで、いろんな使途はできると思いますし、例えば先日も、ある地区、集落から、通学バスのあり方について、見直しをしてほしいと。イノシシも出る、鹿も出る、そういう地区、距離で限定しておるわけですけど、そういったところの規制のあり方、もっと言えば、全部子供たちはバス通学でもやってほしいというふうな、そういう考え方にもつながってくると思います。いろんな面の子育て環境の充実というのは、いろんな手があると。3万円以外、100万とか、そういうお金ということもあるんですけど、本当に総合的に子育てのあり方を考える必要があると思っておりますし、議会の皆さん方と相談しながら、提案していただきながらやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 特に子供には手厚く。町長もいつも言ってます、子供に投資して何が悪いんだというようなことをよく聞くんですけど、やっぱり子供たちに力を入れて助成をして、少しでもそのうちの、家庭が楽になるような施策をお願いしたいと思っております。

次に、3番目の、婚活推進事業の現状と今後の対策というようなことでお伺いしたいんですけど、先日の中村茂議員の一般質問でも取り上げていましたけど、冒頭申しましたように、出会いから結婚、そして出産、子育て、その中で、まず出会いからというようなことで、昔はよく、おせっかいなおばちゃん、おじちゃんが出て、いい子がおるけど、どうだ、会ってみるかということで、仲介する人がどの村にもおられたと思います。そういったことで、やっぱり本来は当人同士が好きで一緒になればいいんですけど、なかなかそういったこともできない人のおると思いますので、そういったおせっかいなおじちゃん、おばちゃんもつくる必要があるんじゃないかなと思っております。

また、行政でできることはないでしょうか。町長の答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では1市6町、麒麟のまちDMOでこの婚活事業を積極的に推進しようと取り組んでおります。かつては商工会青年部でやっていただいていた

んですけど、なかなか実績が上がらないという側面もあると思っております。ぜひ重本議員がおせっかいなおじさんになっていただいて、頑張ってくださいと思います。私も頑張ります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ぜひ僕も頑張ります。一人でも多く結びつけて、結婚させて、子供を産むというところまで、やっぱり皆さんがやっていかないけんようなことじゃないかと思っております。そういったことで。

先ほど新温泉町商工会で結婚活動推進事業っていうのがインターネット見たら出とったわけなんですけど、ここらあたりの様子はどなたか、町長、御存じないでしょうか。もうこれ、なくなったものですかね。お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この新温泉町には新温泉町結婚活動推進委員会を設置しております。補助金設置要綱もあるわけなんですけど、現状では希望する団体、使われていないというのが実態であります。それから、商工会青年部や他市町の状況も確認したところ、町内在住、在勤者に対象を限定すると参加者が非常に集まりにくいということも聞いております。今後、鳥取市など、麒麟のまちが推進しておる婚活サポートセンターの利用などを通して、こういった出会いの場をつくらせていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） いろんな若い方の力をかりて、何とかそういった出会いの場をつくる方向で力を注いでいただきたいなと思っております。

次に、これ国の施策で、幼児教育、保育の無料化ということが、要は報道がありました。国が2019年、来年10月より、3歳から5歳までの幼児教育、保育の無償化ということであります。このことが実施されますと、経済的負担が軽減して、子育て世帯には大変ありがたい施策だと思っております。ただ、その一方で、認定こども園に預ける家庭が、無料だからって預ける家庭が増えるんじゃないかと思っております。本町において、無償化に伴う予測とか、受け入れ体制の対策とかは考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、検討委員会などで行っております、浜坂認定こども園の早期の建設ということで考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これは、この間、町民課でちょっと資料いただいたものと、今現在、認定こども園に通っておられる子供さん、それとの差があらうかと思っておりますけど、そこらあたりは把握されてますかね。町内に3歳から5歳の子供さんが幾らおって、そのうち認定こども園に何人行くかというようなことで、おわかりでしたら教えていただきたいと思っております。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当の課長より報告をしていただきます。
- 議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。
- こども教育課長（西村 徹君） 来年10月からの幼児教育の無償化ということで、それに伴う保育需要の高まりということで現在検討しとるわけでございますが、近年の傾向といたしまして、ゼロ歳から2歳のところが保育ニーズが非常に高まっているという状況がございます。無償化というのは、3歳から5歳については完全に無償化であります。ゼロ歳から2歳につきましては住民税非課税世帯というところがございまして、ここについては、なかなか申請主義ですので難しいところがあるかとは思っておりますが、現在考えておりますのが、支給認定におきまして、1号認定から2号認定への変更が、若干この部分もふえるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、需要と供給を合わせていくということにつきましては、町の責務というふうに思っておりますので、引き続き検討していきたいと思っております。（「人数はわかるのか」と呼ぶ者あり）詳細の人数につきましては、就学前児童の人数は当然把握はしておりますけれども、そのどれくらいが今後新たにということまでについては、まだ詳細には検討しておりません。ただ、今現在、31年度の入園申し込み後は、現在まとめているところでございますので、それらをもとに、今後さらに推計をしていきたいと思っております。
- 議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。
- 議員（7番 重本 静男君） 町民課で、その年代の人数っていうか、把握はされておられると思うんですけど、例えばその方が、安いからということで全員来た場合、その対処はできるものでしょうか、お伺いします。
- 議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。
- こども教育課長（西村 徹君） まず、ゼロ歳児につきましては、現在は明星認定こども園とゆめっこ認定こども園という施設的な制約もございまして、その2園でゼロ歳児は受け入れているところでございます。それから、1歳、2歳のところにつきましても、今年度も非常にふえてきておまして、それらについては町全体を考えまして、調整を図って、待機児童が出ないように調整をしてるところでございます。
- 議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。
- 議員（7番 重本 静男君） 今ちょっと待機児童のことが出たわけなんですけど、当然、今現在も待機児童っていうのはおりませんね、答弁お願いします。
- 議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。
- こども教育課長（西村 徹君） 今年度、統計上の待機児童は出ておりません。
- 議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。
- 議員（7番 重本 静男君） これは何人来られるかっていうのは本当に未知数なんですけど、本当に無料になれば、うちもやろうかというような家庭もふえてくるんじゃない

いかと思って、最大限それなりの対応はせないかんとしますし、それなりの受け皿とか、きちっとしていただかないけんかと思っております。それが、例えば詰めるだけ詰め込んで、実際は保育する先生がいないとかということにならないように努めていただきたいと思いますけど、そこらの準備もできとるでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 準備につきましては、ハード的な部分と、いわゆる人材ということがございます。なかなか保育士不足というのは全国的な問題でございます。当町におきましても確保が難しい状況がございますけども、いろんな方策を実施いたしまして、保育士の確保に努めたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） そういったことで、十分まだ本当に動いていませんから、何とも言えませんが、準備だけは整えていただけたらと思っております。

最後になりましたけど、私が、よく子供たちが外で遊ぶ姿を見て、ほっとするような気持ちになるわけなんですけど、最近は本当に家庭でゲームしたり、余り外に出ないというようなことを聞いたわけなんですけど、要は子供が元気に屋外で遊べる公園、遊具の充実を図る施策についてお伺いしたいと思います。通告の1と2を入れかえまして質問させていただきます。

体を動かして遊ぶことは、子供の心身の発育に重要であると思っております。公園や広場に設置されている遊具を使った遊びも、その大切な一部だと思っております。3月議会の一般質問で、公園の遊具の整備について町長のお考えを聞いたところでありますが、事故対策や管理のあり方で難しい面もあると考えるというような答弁がありました。現在のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 遊具の場合、非常に危惧されるのは、やはり遊具による事故だと思っております。そういった意味で、現在、白馬公園、それから浜坂ポケットパークには滑り台の設置などをしておるわけですが、設置については非常に検討が要ると思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） その浜坂ポケットパークのことなんですけど、以前、町長も言っておられた、そこに遊具を設置してほしいということで話があるんだというようなことなんですけど、まだポケットパークには手がけずということでしょうか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ手がけてはおりません。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 次に、前回も言いましたけど、湯地区の不良遊具が長年

放置されているということを申し上げました。事故防止の観点から早期の対応を求め、公園の遊具の総点検をしたいということ、町長が点検を指示したと思うんですけど、その結果、やったかやらなかったか、やった場合のその様子をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町管理に関する遊具については、その後、検査をいたしております。安全対策もきっちりかどうか確認をいたしております。ただ、町管理以外の施設、集落が管理している分には、各区長さんをお願いをいたしております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 地元充実した遊具がないために、岩美町であるとか鳥取市のほうまで出かけているという話もしましたし、そういった親御さんから聞きましたけど、やっぱり地元大きな遊具がないということで出かけるということであります。これもそのときをお願いということでも言ったのかどうかわかりませんが、ファミリー層の来園者の多い但馬牧場公園に充実した遊具の建設を提案しましたが、当然、但馬牧場公園は兵庫県の管轄にあるということは承知でありまして、園長とお話したときに、但馬牛博物館のちょうど改修があって難しいなということを知った覚えがあります。ただ、この但馬牛の博物館も改修が終わりまして、次にまた何かあるかと思えますけど、そこらあたり、今度は遊具のほうに目を向けていただいて、やっぱり来園するファミリー層を狙って、何とか県に思いを届けていただけないかなと思っております。そこらあたり、町長からお願いしていただけないでしょうか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから但馬牧場公園内に遊具をもっともっと設置してほしいという意見が出されております。

現状につきまして、公園長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 池内牧場公園園長。

○牧場公園園長（池内 俊久君） 現在、牧場公園内の状況でございますけども、畜産エリアにミニアスレチック、これは平成6年、公園開設時に整備したものでございます。それから、芝生広場に滑り台を含めた小さな遊具がございます。この遊具につきましては、議員のおっしゃるとおり、ファミリー層が主体でございます。そういったファミリー層が憩いの場であります芝生広場でゆっくりと過ごしていただくということを目的に、平成27年、210万円ほど経費をかけまして、整備したものでございます。この芝生広場といいますのは、5,500平米と非常に広くて、来園者がピクニックとかスポーツに利用していただいておりますけども、この遊具を整備したことによりまして、非常に好評を博しております。特に小さなお子様を連れた来園者につきましては、さらなるこういった遊具の増設につきましても、公園のほうに声が届いております。

しかし、芝生広場につきましては、御存じのとおり、冬はスキーのゲレンデとして活用をしますので、滑走の障害物となり得る大型の遊具の設置ということになりますと、

これは慎重に行う必要がございます。また、その大型の遊具を設置するより先に、博物館もリニューアルオープンしました。次のテーマとしましては、ゲレンデでございます人工芝、9,000平米ほどあります、この人工芝が老朽化しておりますので、この部分を優先的に改修するべきかなと考えております。牧場公園につきましては、雄大な自然の中で但馬牛などの動物と触れ合いながら、地域間の交流促進をしていただくということをコンセプトに開設されております。ただ、その魅力を一層引き出すためには、議員のおっしゃる遊具の設置も含めまして、今後検討していかなければならない課題だと考えております。公園内でスキー場、リフトを運営しております株式会社湯村温泉愛宕山とも連携を密にしながら、今後、県主務課と協議してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 残り時間が少なくなっております。質問の整理をお願いします。
7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） なかなか県の施設ということで、この議会で話をするようなことじゃないかと思えますけど、やっぱり子供たちが本当に楽しみにしとるところでありますので、町としても県に働きかけをしていただけたらと思います。子供たちの夢の実現に向けて検討いただきたいと思えます。

以上をもちまして質問を終わらせていただきたいと思えます。

最後に町長の、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 牧場公園とも連携をとりながら、検討を進めてまいります。

○議長（中井 勝君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

.....
○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。10時15分まで。

午前10時00分休憩

.....
午前10時15分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

次に、9番、谷口功君の質問を許可します。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 初めに、私事、まことに恐縮ではありますが、骨折治療のために長期に入院を余儀なくされておりました。皆様には大変御迷惑や御心配をおかけいたしましたことに対して、心からおわびを申し上げます。また、温かいお見舞いや激励を多くの方々からいただきましたことについても、この場をおかりをしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

まだ完全に復調したわけではありません。特に議会感覚や思考の深さ、あるいは根気、そういったものは全く回復いたしておりません。少しずつならしながら活動再開をして

いきたいと考えておりますので、引き続きの御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

質問をさせていただきます。

昨年12月議会では、町長に対して、憲法と地方自治法を初め、法令遵守について議論をさせていただきました。また、3月議会では、法に基づく町長の権限を厳格に守るべきというような議論をいたしました。そして、6月議会では、風力発電について、こういうことを主に議論をいたしました。

西村町長が就任をされて1年が経過をいたしました。そこでまず、町長御自身のこの1年間の自己評価と、そして感想などございましたら、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員から町長ということで、大きく変化をいたしました。議員時代はしゃべりっ放しといいますか、思いのまま議会で話をいたしました。一方で、町長になると、やはり実際の施策を実行する、そういう立場に変わりました。議員時代のような言いっ放しというのは済まないということで、改めて、この責任というものがどうあるべきか、その重さを感じております。

議員時代は商売をやっておりましたので、一般町民との、商売を通しての町民とのつながりが多かったわけですが、一転して、町長になると、毎日顔を合わすのは、まず役場の職員であります。職員との人間関係、挨拶を基本にした人間関係をどう構築するか、そこがまず大事だなと思えました。そういう意味で、できるだけ声をかける、挨拶をする、職員のつながりを常に大事にしていきたい、そんなふうに思って、きょうに至っております。もちろん話をしたことの無い職員もおるわけですが、今後、積極的に会話の場を持ったりして、よりつながりを持つようにしていきたいと思っております。

次に、町民との関係であります。まちづくり懇談会をさせていただく中で、従来、町民の意見、町民の思いというのはまちづくりの基本と常々思っておりました。そういう視点で、住民の方々の中に入り込んでいくという、そういったことを大切にしていきたいと思っております。敬老会であるとか、いろいろな会がたくさんあります。総会があったり、懇談会があったり、懇親会があったり、いろいろなそういった会を極力小まめに回らせていただいて、意見を聞く、また、自分を知っていただく、そういったことを、町民の方々との交わりを深めていきたいと思っております。

また、議会との関係においては、やはり特に提案する場合、根拠を持って、そして、将来性を持って予算づけをする、そういったところが非常に大事だということを感じております。きのうも、急ぎ過ぎではないかという御意見もいただいております。きっちりとした政策を立案する、その中で、本当に議員の皆さんにとっても、結果的には町民全体にとってもすばらしい結果になるような、そういう提案の仕方をしなくてはならないと強く思っております。

また、町民に対して、議会に対して、それから、この職員に対して以外にいろいろな、例えば県の関係者、国の関係者、それから、国会議員の方々、こういった方々との出会いの場もたくさんいただいております。こういう場をいかにまちづくりに、何ていいますか、生かしていくか、そういったことの大切さも、この1年間通して感じております。先日もヴィッセル神戸の最終戦の、兵庫県首長でヴィッセルを支える会という会に行っ
てまいりましたが、やはりその場においても、首長さん方々、それから、そういうサッカー関係者とのつながり、こういったものをやはり大事にしていきたい、そんなふうに思っております。いろいろなつながりということを大事にしてまちづくりに生かしていきたい、そういう思いで、この1年間やってまいりました。反省点もたくさんあるわけですが、反省点はやはり次に生かすと。失敗は成功のもととも言われますので、いろんな議員の皆さんからも御意見をいただく中で、まちづくりに力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 非常に丁寧にお答えをいただきました。1年前の町長の姿勢から見れば、はるかに前進しているなというふうに感じました。

それで、1年間いろいろあっても、町長は具体的な施策、進められてきたと思うんですね。新聞報道では、ある新聞では、自己採点68点だと、合格ラインが70点で、合格ラインには到達していないという、甘いのか辛いのか、それも含めて、どういう思いなのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） やはり、まず議会との関係、いろんな提案が通っていないというのは1点あると思えます。公約に掲げていました、例えば子育て出産お祝い金ですね、それから就学お祝い金、こういったところの公約になる部分が否決されております。こういったところがやはり68点の根拠かなと思っております。背景には、やはり提案するまでのいろいろな背景、それから、将来にわたる、そういう過疎債を使った資金の充
当のあり方であるとか、そういったところも踏まえて、今後十分にやはり考えた上で提案をする必要があるということ強く感じております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 厳しい姿勢で自己を見詰めておられると感じますが、ここはやったぞと、自信があるぞという点はいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民の中に入り込んでいくということで、毎週月曜日には支所に午前中出向くとか、それから、極力町の施設であるとか、公の施設も含めて、それから個人の商店なども含めて、いろんな方々と出向いていくという、そういったところは小まめに、足軽に動いているという点は自分なりに評価したいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（９番 谷口 功君） 子ども議会の議事録を読ませていただきますと、例えばふるさと納税などは、大幅に寄附金額がふえたということを強調されているように読みましたけれども、そういったところはいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは私の成果というよりは、寄附をいただく方々、ふるさと納税をいただく方々の思いと町の思いが合致したということであって、そういう、これまで制度として推進してこなかった、それが、こういうインターネットという、今の時代に合った制度を取り入れるということで、現在の成果っていいですか、金額になっていると思っております。これは私というよりは、議員時代から多くの議員さんがやってほしいという要望がありましたし、それをやったという状況であります。

○議長（中井 勝君） ９番、谷口功君。

○議員（９番 谷口 功君） 前町政が制度として推進してこなかったという点は、なぜだったのかという点はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 寄附の制度、本来、寄附には見返りを求めないというのが基本であると思っております。その点については私も同意であります、同じ意見であります。ただ、ふるさと納税の状況を見てみますと、ふるさとの地元の産品をふるさと納税の返礼品と使うことによって、地域の産業、農業、こういったものがより活発になる、ひいては大きく経済的にも物が動けば、人も動きます。そういった面で、地域の本来持っている力を発揮することができる。それから、PRをすることによって、観光面にもプラスになっていく、全体の波及効果を考えるということで、これは大事な制度の一つではないかと思っております。

○議長（中井 勝君） ９番、谷口功君。

○議員（９番 谷口 功君） 本来の寄附制度だといいいながら、産業が活発になるというのは、結局返礼品を地元の産品で賄っていくという考え方が前提にあるということになりますよね。そもそも、この寄附制度に返礼品をつけるという発想そのものが、私は間違っているという議論をしてきましたし、それぞれの自治体の課税自主権を侵害するものだということも提起をしてまいりました。なおかつ、地方自治体のそもそも財政、主な財源というのは何であったのか。特に地方交付税交付団体にとっては、財政保障機能を持っている地方交付税制度を形骸化することにもなると。ですから、重大な地方自治制度の根本的なあり方を大きく崩すおそれがあるという議論を、私は前町長とも展開をしてまいりました。つい最近、二、三日前でしたかね、神戸新聞だったか、何新聞だったか忘れましたが、前鳥取県知事、片山さんが、やめるべきだということを言明をされております記事がありましたけれども、ほぼ同じような考え方だというふうに読みましたが、そういう点でも町長はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員が言われるように、本来は地方交付税をきっちりと出すということが、本来、国のやるべきことだと思っております。国の政策を、何ていいますか、ごまかすと言っては悪いんですけど、何か曲げるような形でそれぞれの市町村に押しつけているという感じをしております。そういった点では、決していい制度、国の狙っている思いと、地方の我々の思いとはずれがある制度ではないかと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 当然私は地域の産業、地場産品がより活発に地域経済を押し上げる役割を果たすための独自の支援制度をつくったり、あるいは自主的な努力をいただくというようなことは何よりも大切だということを前提に、今議論をしているわけであります。ですから、本当に今の町長の姿勢で続けることがいいのかどうかも、私はしっかり検討をしていただきたい。

つまり、つい先日は、湯村温泉を返礼品に加えて、それを一定の区域に届けるというサービスを提供するんだということも報道されておりました。しかし、これは町民共有の財産を返礼品にするというものであって、他の民間の事業者の皆さんが地域の地場産品だと言って提供するものはまた違う性質のものであります。こういうものがどこでどのように、私は、定められていったのか、その経緯についてもお聞かせをいただきたいなど。このあり方がいいのかどうかも疑問を、その新聞記事を読んで持ちました。こういう点は慎重に取り扱うべき、議会との協議も必要なものではなかったかと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税の産品の一つとして、地元のお湯を配るということは、私としては問題はないと思っております。地元のお湯、新温泉町のお湯をやはり使っていただくということによって、結果的に湯村温泉、浜坂温泉、七釜温泉などに来ていただくという一つのきっかけになると思っておりますし、町全体にとっても、こういった企画はプラスになると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次の2番目の質問項目については、ちょっと後にしたいと思います。

次の、町村合併をどのように評価しているかということについて、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町村合併、平成17年の10月にして、ことしで14年目に入りました。この間、どういう流れができていくか、やはりきっちりと見直して見る必要があると思っております。私もいろんな地区に出向いて、いろんな方々、区長さんを初め、いろいろな方と意見を交わしております。特に、庁舎がなくなった旧温泉エリア地区の方々は、非常に合併について、失敗だったということを言っている方が大変多いです。私自身も合併は反対でありました。きっとこんなふうな状況は起こるのではないかと。

人口減少率を見ても、庁舎があった時代と旧温泉町では、現在とでは大幅に減少率、それから、限界集落も一挙にふえておりますし、集落の維持さえできない、そういった地区はどんどん出ております。10年後には本当にどうなるだろうと思うぐらい、大変人口減少に伴う、高齢化に伴う集落維持、それから生活の環境の変化、そういったものが大きく出ていると思っております。合併は基本的には失敗だった、そんなふうな私は思いが強くなっております。

政治の目的は、大を生かすというよりは、やはり小を生かすというのが基本ではないか。小をきっちりと支えることによって、町全体の調和が、バランスのよい発展ができると思います。ですから、そういう意味で、小さい集落、また高齢者、そういったところにきっちりと光を当てれる、そういう思いでやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 結論は同じであります。そもそも小泉構造改革路線のもとで、地方財政の極端な縮減、あるいは自治体職員の大幅な削減、こういったことを中心に、小さな政府論というようなことも含めて、痛みを国民が共有すべきだということとあわせて、強力に推進されてしまったと。今言われたような結果、多くの市町が同じような思いを共有しているというお答えですから、本当にこの弊害を、今さらやってしまったものをもとに戻すのはなかなか困難でありますから、その弊害をどう取り除いていくかということこそ、先ほど町長が1年間の総括といいますか、感想を述べられた中でありましたように、弱点を生かしていくという点で、この点も見詰め直してもらいたいと思います。

次に、組織機構の一部見直しを検討しているのかという、質問通告の段階ではわかりませんでした。このありようは、きのうの議論、おとといの議論も含めて、少し強引過ぎるのではないかと、住民や議会の意見をよく聞きながらと、そして丁寧な説明をするという町長の現時点での姿勢にも反するものではないかと、熟慮が足りないという議論もあったかと思いますが、議案として練り上げられたものではないと、欠陥が多過ぎるという議論が中心だったと思うんですね。私は勇気を持って見直されるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの基本の課のあり方、それから、御提案の温泉天国室、それから防災担当、今のまちづくりの状況からいって、ぜひお願いしたいなと思っております。町を見てみますと、人口減少を初め、商店もどンドン寂れてきております。こういった中で、我が町の資産を生かしていくという点で、ぜひお願いしたいなと思っております。昨今の台風など、自然災害も頻発をいたしております。そういった点から、ぜひ御議論をいただいて、お願いをしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 議論をすることはいけないことではありません、必要な

ことだと思えますね。しかし、議案として提案をして上程されてしまえば、もう可か否かということになるわけです。ですから、それには余りにも議案としてお粗末ではないかという議論がこの間続出していたわけですね。

私は新たな視点として、そもそも課の中の室とはどういう位置づけなのか、室長の職階は一体何なのか。当然、今現在も室というのはあるわけですね、出納室。これは、出納室長というのは課長級で、組織図の整合性が図られているわけです。このバランスを崩すことになりませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長もしくは副課長を持っていきたいと考えておりますから、バランスを崩すということにはならないと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そうしますと、課の中にまたもう一人課長がいると。そんな組織機構、あり得ないんじゃないですか。それは余りにも安易な答弁ですよ、町長。ですから、そういうことだからこそ、私は練り直されるべきだと、本当に議案にふさわしいものに仕上げから提案されるべきだと申し上げたいわけです。提案権、町長にありますから、当然、町長の権限の中でやっていただければいいことですが、余りにも、もう議論に値しないというのは失礼かもしれませんが、今のままでは少し問題があり過ぎるということを思います。再度いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長補佐を一応現状では考えておりまして、制度上、特に問題はないという、副課長ですね、副課長で対応したいと思っております。制度上、大きな問題はないと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 副町長なり総務課長なりの見解は伺ってもよろしいか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 課の中に課長を置くってということにつきましては、制度上は例えば総務課に参事を置くっていうケースもかつてあったと聞いておりますし、県とかでもそういうことはやっております。また、課の中に課内室を置くってということも当然ございます。その中で、特定の事務について、全体の、町長から御説明をさせていただいておりますように、全体として他課との調整を図りつつ、一定の課題について室でしっかりとその業務を担っていくということについては、しっかりと組織強化という意味から、目的に沿ったものになるのではないかと、また、そういう形で進めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） これまで我が町で、そんな複雑な機構を組織したことはなかったわけです。自治法何条でしたか、ちょっと忘れましたが、町民にとって

わかりやすい組織にすべきという項目があったと思うんですね。そういう点では非常に理解しにくいです。違法ではないとおっしゃるわけですから、その点は譲りたいと思いますけれども。私はもう少し、きのう議論があったような、例えば町長が強調される、支所機能の強化ということと言われるわけだけれど、実際はそうはならなくて、むしろ後退させるものだと。もう根本的な矛盾が指摘されているにもかかわらず、このまま押し切るおつもりですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉天国室を町民センターに置くことによって、人的な面ではふえてまいります。そういう意味では、従来支所長が担っていた役割が企画のほうに入るわけですけど、天国室を置くことによって、いろいろな業務、ふえるというぐあいになっておりますし、そういった際、支所長の役割は当然重要になってくると思っております。そういった意味で、実際の実務としてはふえていくと考えております。人の配置によって充実も図れると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、公共施設等総合管理計画あるいは立地適正化計画とはどのようなものでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公共施設等総合管理計画についてお答えをいたします。公共施設は、公共的サービスを提供する重要な施設であり、さまざまな施策の展開において重要な役割を果たしております。しかしながら、この公共施設の老朽化が全国的に問題となってきたことから、総務省より公共施設等総合管理計画の策定が求められ、新温泉町においても、平成27年度から平成28年度にかけて公共施設等総合管理計画を策定しております。計画においては、将来の人口ビジョンや施設の利用状況など、本町が保有する公共施設の現状と課題を分析し、町民に提供する施設サービスの水準を適切に維持するため、必要に応じて施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで、保有する公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る公共施設マネジメントを主眼に進めております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 平たく言えば、合併したし、類似施設が同じ町に2つも3つもあったらいけないよ、もう整理統合しなさいよ。人口減少のもとで利用需要が低下する、そういう中で維持管理が大変、老朽化施設を更新するのは大変、だからコンパクトにしなさいというのが総務省が考えたことでしょう。

それから、立地適正化計画というのも、これは国土交通省がコンパクトシティづくりを推進しなさいと、プラス、公共交通機関のネットワーク化、こういうものを一体的に、今、神戸市でさえも、駅から何百メートル以上離れたところはもう居住区域として認めませんよというような施策を打ち出していますよね、そういうことです。町の中核施設

を一定区域に集中させて維持管理がしやすいようにしなさいという発想です。

こういうことが何に結びつくか。合併と同じで、町長が言われたように、さらに人口の減少に加速を加えることになりはしないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 急速な人口減少の中で、多分そういったことを狙った政策の一つだと私も考えております。この計画の公共施設マネジメントの基本的な考え方の中に、公共建築物の最適化、それから安全性の確保、町民ニーズの変化への対応、それから財政負担の軽減、こういった項目が盛り込まれております。背景には、やはり少子高齢化に対して町のあり方をどうあるべきかということで、コンパクト化であるとか、一点に集約するとか、そういったより効率的なあり方を求めていると思います。ますます町が、何ていいますか、小さくなっていく、そういう方向性を文書化したものだと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、我が町の財政状況を町長御自身はどのように把握をされているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政状況、例えば指数でいえば、平成29年度決算における財政力指数が0.25、経常収支比率が83.8、実質公債費率が10.8となっております。基幹財源である町税は総じて減少傾向にありましたが、平成28年度、平成29年度決算では、給与所得等の増、住宅投資などにより回復に転じてはいます。これまで地方において実感することのできなかつた経済の改善が少しずつ形になって、よくなってきているようにも思えます。

一方で、平成28年国勢調査の結果、社会保障・人口問題研究所が示す将来推計人口の右肩下がり、減少傾向は続くことが予想をされております。市町村合併に伴う特例による普通交付税が平成28年度から段階的に縮減され、国勢調査に基づく人口減少の影響も加わり、普通交付税も減少し、経常一般財源の総額は減少傾向が続いていくと見込んでおります。また、歳出面では、少子高齢化の進展等により、社会保障、福祉施策に係る経費が増し、また防災行政無線、デジタル整備の推進、少子化対策等のこども園の施設対策など、本町が取り組むべき課題が山積しており、事業の選択と集中による限られた財源を有効に生かす配分をしなければならないと思っております。

普通会計ベースの平成29年度末地方債残高は137億円、町全体では223億円となっております。投資的事業を抑制し、町債の発行を最小限とし、借金の返済を後の世代に先送りすることは少しでも避けなければならないと思っております。財政の健全化を図る必要があります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長御自身の認識を伺ったわけですが、担当課長の答弁

書をそのまま丁寧に読みいただいたのではないかと思います。

財政、例えば地方税、町税が上向きになったといっても、わずか500万円程度ですよ。27年度、14億441万2,000円、28年度、14億935万4,000円といった水準ですよ。ですから、依然として厳しい状況が続いているという中で、住民要望は多種多様になって、あれこれいろいろ要求がある中でどう応えていくかという判断が難しいというのが現状ではありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民要望も区長さんなりを通して、また集落なりを通して、いろんな要望はあります。本当にお金があれば解決できることが大変多いです。消雪一つとってもそうです。いよいよ雪が降る時期になっておりますが、地域の生活に密着した、本当に必要だなと思う要望がたくさんあります。そういった意味でも、やはり自主財源を含めて、交付税も含めて、そういったお金があれば何とかなる、そういう状況が続いております。全部に応えていきたいなという思いはあります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そういうもとの、この地方自治体を取り巻く情勢というのをどのように受けとめておられるのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どこの自治体、本町も含めて、財源をつくるということ、これまで何となく人も減る、税収も厳しい、そういった、何ていいますか、指をくわえているという状況から、やはり自主財源をつくり出す、結果的には、町の活性化をどうつくり出すかというのは一番大きなポイントだと思っております。そういった意味で、今ある財産をどう生かすか、また財産の処分も含めて、そういった町の持っている力、眠っている力、こういったものをどう掘り起こして町の力にしていくか、そういったところが大きい課題だと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 安倍政権は2014年に地方創生を提起をした。要するに出生率を引き上げろと、そして東京一極集中を解消せよということだったわけです。増田寛也さんが書いた何とかという本も結局それを、おどしをする道具というふうに私は読みましたけれども、そういうことが先ほどお尋ねをした一連の事業に展開されているわけです。この地方創生で何が強調されているのかっていうと、結局、自治体間の競争をなささいということじゃないですか。ところが、合併と同じように広域連携しなさい、そして連携した中枢になる町にはお金を上げましょう。連携する周辺の自治体にも若干のお金を上げます。それをもって連携で定めた方策を推進しなさいと。もっと財政厳しくやりますよということの典型ではありませんか。

そういうもとの、私、なぜこれをぐだぐだと聞いてきたかということ、町長が選挙で公約を掲げた、こういうことをやります、ああいうことをやりますというその公約は、こ

ういうものを背景にしてしっかり考えたものかと。町長御自身がおっしゃったように、議員の時代は言い放しで、余り深く財政状況を考えたり、責任を自覚していなかったという範疇のものではないのかと。それをもって、本当に今、この財政が厳しい折、あるいは地方自治体を取り巻く環境が厳しい折に、1年前と同じ姿勢でいいのかということ私を私はしっかり考えていただきたいと言うために、長々と議論を続けました。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中枢連携都市を初め、国は新たな市町村合併に近いような形で、上からいろんな案を考えておるようであります。関西広域連合もそうであります。そういった中で、本当に町の存在感といいますか、町が生き残っていく、それにはやはり一定の距離を置く必要があると思っておりますし、そういう意味では、本来の国づくり、まちづくり、村づくり、こういった原点に立つと、一つ一つの町を大切にするという国の基本的な考えが、やはり考えてもらう必要があると思えます。

大きい流れ、財政は厳しい、少子高齢化、本当にこういう中で大都市一極集中というのがますます盛んになっておるわけですけど、何とかこれに歯どめをかけたいというのは、各首長さんの共通した思いだと思っております。そういった点ではなかなか、地域の知恵を結集してやっていくしかないといいますか、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、浜坂認定こども園移転建てかえ用地の選定はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、移転の位置ということで、検討委員会を開催していただいております。位置的には現状の位置周辺の土地を購入して建築したいという検討委員会の方向性が出ていますようではありますが、結果の報告がこれから上がってきます。それを受けて、改めて、その報告を尊重させていただいて、今後の方向をきっちりと打ち出したいと思えます。また、教育委員会内部でも、教育委員会の委員がきっちりとそろいました。こういったところも、9月の議会で教育委員会内部の意見のあり方、方向性をきっちりと論議してほしいという御意見もいただいておりますので、改めて教育委員会内部の意見の結論が出た中で方向性を打ち出していく予定にいたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 3月議会で、町長は公約だから再検討をするんだということを強調されました。私は、それは議会の議決をしたことを町長みずから踏み破るものだという批判をいたしました。第1期の検討委員会報告書は、すこやか広場を含む3案を提言して、そして、この庁舎内の選定審議会がすこやか広場に決定したという経過を踏まえて、どこまでさかのぼって、第2期の検討委員会がどこまでの議論をするのかという問いかけをしたわけですが、覚えておられんのか忘れられたのかはわかりません

が、結局、私、なぜ表題にこども園移転建てかえ用地の選定というふうに書いたかといえ、そういう決定をしていたからであります。移転改築は検討委員会の決定事項だと。候補地を絞ってはいなかったけれど、移転建てかえはもう決定だよと。だから、それを踏まえて、私は第2期も行うべきではないかという議論をしたわけです。

残念ながら、町長は公約だから、あくまでゼロベースだということで第2期の検討をなされているようであります。しかし、私、そもそも、なぜ、このこども園の移転改築が財政計画を前倒しで進めようとしたのか、そこは譲ってはならない、そこから後退してはならないということも強調したわけですが、そこをもう一度確認しておきます。なぜ前倒しして進めようとしたのかお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、老朽化、地震、そういった災害対策における安心した園舎をつくる。それから、もちろん津波ということも当初はあったわけでありまして。そういう観点から必要だと。それから、国の制度の中で幼児無償化、こういったものもあります。そういう制度の流れに沿って、早急にする必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 浜坂認定こども園は、浜坂保育所と浜坂幼稚園を無理やり統合させて、そして保育園内に認定こども園を設置した。だから、当初からもう手狭で、職員室が確保できない、昼寝を十分にさせるスペースがない、子供が伸び伸びと遊んだり運動するスペースがないといったような、本当に父母、保護者、そして子供自身の強い要求だったわけです。だから急がねばならないと。それに津波災害や水害対策、そういうものも兼ね合わせて、前倒ししようということになったわけです。そもそもが災害対策ではありませんよ。本当に現状が手狭で、まともな保育ができない、ゼロ歳児保育は申請さえしなかったんですよ、スペースが足りないから申請ができないと。その現状を克服しなければならないということが最大の理由ですよ。今議論をしていることは、何を議論しているのかと、混乱させているのは誰なのかと。きのう、おとといの議論を聞いていて、私はそれ、痛感しました。

しかも、すこやか広場を反対している、圧倒的に大人の議論ですよ。しかし、それを正式にこういう理由で反対だと議場で報告されたことはないですよ。反対意見が多いというのは何度も聞きました。しかし、その理由は何なのか、明らかにされていない。子供が騒いでやかましいだとか、近隣の人がそんなことを言って、大人の論理で展開している。あるいは今運動しているスペースがなくなる、大人の論理です。町長は、子供は宝だ、先行投資でなぜ悪いというところまで言われたなら、大人の論理でこんなことが同意できないという大人を説得するのが町長の仕事ではありませんか。明確にしてもらいたい。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 老朽化と同時に、先ほど議員が言われた、やはり手狭、職員室

もまともにとれない、ゼロ歳児の受け入れもできない、そういった点がベースにあったということは認識をいたしております。

それから、すこやか広場でできるできないという論議ではありますが、やはり地域全体のこども園であります。地域がやはり喜んでいただける場所を選定するということが最も大事だと思っております。そういった点で、やはり早くするという一面、地域で合意形成をきっちり図って、みんなでこども園を支えると、こども園をつくっていくということも重要なポイントだと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、先ほど長々と議論をした、例えば公共施設等総合管理計画、立地適正化計画、こういったものが我が町に当てはめたらどうなるか。大人の論理で、今運動しているスペースがなくなる、それはかなわんと、よく理解できますよ。当然の私は論理だと思っております。この国の方針が正しいなんて思ったことはありません。しかし、本当に財政が窮屈だ、そして子供たちは待っている、そういう事態の中で何を優先させなければならないのか、どの論理を優先させて説得しなければならないのか、それが一番大事なことはありませんか。

現在地で考えられるなら、用地買収費、そして用地造成、くい打ち工事費、こういったものはどの程度想定されているんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の合意形成、優先順位というものは確かにあると思います。ただ、優先順位のトップだけをもって政策するということは、やはり偏ったことになりはしないかと思えます。やはり全体像を考えた上で設置をするということが基本になるべきだと思います。

全体の費用につきましては、担当より報告をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 用地の買収等につきましては、まだ鑑定評価等終わっておりませんので、経費についてはまだ詳細なものは把握しておりません。また、造成に伴うくい等につきましても、一定、用地の土壌の支持層がどの程度かということで、くいの本数であったり、また、くいの深さであったり、それらについてもまだ詳細なものが出ておりませんので、現在、詳細な経費については報告することは現状できません。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） もう浜坂耕地というのは湖のようなところと。したがって、浜坂浄化センターや加藤文太郎図書館を建設するとき、あるいは小井津町のあの小さな橋をかけるとき、どれだけくい打ち工事に巨額な費用をつぎ込んだことか。補正予算を組んだこともあったんです、図書館建設のときには。だから、そういうところを選定するということは、巨額の費用が必要だということを想定して、財政計画もちゃんと見直して、現在地だとおっしゃってるんですか。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 11 時 14 分休憩

午前 11 時 16 分再開

○議長（中井 勝君） それでは、会議を再開します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 類似施設の調査する中で、同じような施設を建てた場合、大体の概算の予算はつかんではおります。しかし、くい打ちであるとか、詳しい、詳細に及ぶ経費の見積もりはこれからであります。

○議長（中井 勝君） 9 番、谷口功君。

○議員（9 番 谷口 功君） 浜坂認定こども園を移転したときに、つまり統合したときに、なぜ改築が進められなかったかという、財政的な支援が得られない、我が町の財政状況では厳しい、だから現状のままで、窮屈なところへ子供たちを押し込めて保育をするということを余儀なくされたんです。結局財政問題で改築ができなかったんですよ。だから、しっかりそこは見通して、またそこがぐらぐらしないように議論を展開してもらいたいと、早急に。むしろ財政計画の見直しを先行させるべきだということをお願いして、次に進みます。何よりも子供たちに悲しい思いをこれ以上続けさせない、一刻も早く改築をするということを目指してもらいたいということをお願いしておきます。

国際観光芸術専門職大学が一定宣伝をされています。しかし、私たち住民には全くその情報が入ってまいりません。どういうもので、どんな経過で議論をされて、こういうものが決められていったのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この国際観光芸術専門職大学という名称の大学であります、但馬地域における専門職大学は、平成 28 年 8 月に人口減少対策、但馬の創生に向け、但馬 3 市 2 町が兵庫県知事へ要望したもので、兵庫県がこの要望を受け、平成 29 年度に専門職大学設立検討会を設置し、本年度からは専門職大学設立準備委員会として議論を進めています。特に、豊岡市に設置をするということで、豊岡の市長さんなどを中心にこの話を進めております。状況につきましては、都度、県より報告をいただいております。

○議長（中井 勝君） 9 番、谷口功君。

○議員（9 番 谷口 功君） 地方創生の但馬版だと。私たちには、そういう要望を但馬の首長の皆さんが県知事へするというようなことも聞いたこともありませんでした。結果は新聞報道か何かで見たことはありますよ。なおかつ、これはどこが管理運営するんですか、県立ですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県が運営する予定です。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、もう一番苦しんでおられる病院、今、但馬に本当に専門職大学ができるとするなら、看護師であったり、介護士であったり、医療技術者であったり、そういう人たちを養成する大学こそ、もう但馬の公立病院全て、そして公立の介護施設全て、職員不足で苦勞していますよ。浜坂病院、典型ですよ。医師は何とか皆さんの御苦勞でそこそこ今集まってきていただいている、維持できるかどうかというのは今後わかりませんがね。しかし、何よりも看護師が不足をしていると。そして同じ、ささゆりは介護士が足りないから病床を畳もうかという議論さえされてるんでしょう。そんなときに、せっかく但馬に県立大学をつくるんだったら、そういう専門職、技術者の養成機関にすべきではなかったんでしょうか、もったいないなと私、思うんですけど、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃることはもっともだとは思いますが。そういう方向性を打ち出せたらよかったなと思うんですけど、何分、何ていいますか、私も含めて、力不足といえますか、豊岡市長さんの何ていうか、リーダーシップが発揮された結果だと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私、一番大事なことは、町長が最も強調される、住民のところへ寄り添って、住民の意見を聞きながら行政施策を推進する、そのことが一番欠けていると。つまり、何よりも情報提供がない。我々議員でさえも、どこで決まってそんなことするのというのが現状ですよ。せめて県知事に陳情に行くんだったら、要望に行くんだったら、議員の意見も聞いて、但馬には今こういう大学が必要だということが言える場をつくるべきだったと思うんですよ。全ての施策、これから最も大事になっていきますよ。つまり民主主義なんですよ。主権者は町民一人一人、国民一人一人なんだという認識が全て、私は首長の皆さん、欠落していると申し上げたい。だから、せめて西村町長は、そこを最も率直に改めてもらいたいなと考えます。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 反省をいたしております。今後、積極的に、今、谷口議員の指摘事項を胸にしっかりと刻んで、発言をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、使用済み核燃料の貯蔵施設を設けるための適地の用地、地域が発表されたんです。それに伴う説明会が豊岡市で開催をされています。私、新聞報道を見てびっくり仰天だったんですが、これが一体どんなものだったのか、誰が主催をして開催されたのか、おわかりであれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 使用済み核燃料の貯蔵施設適用地域発表に伴う説明会でありま

す。これは、資源エネルギー庁、経済産業省の所管であります。そこと原子力発電環境整備機構の2つの主催であります。現在、説明会、全国各地で順次開催されているようであり、昨年7月に示された科学的特性マップについて、昨年の10月から一般人を対象にして説明が行われている事業の一環と考えております。

科学的特性マップとは、国民の理解を深めることを目的に、全国のデータに基づき、地質環境を一定の要件、基準に従って色分けをしております。好ましくない特性があるとか好ましい特性があるなど、こういった点を基準に色分けをして、この設置基準を地域ごとに説明をしているというふうな状況であるようであり、

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） それは我が町は参加をしたんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 豊岡市が11月に開催しておりますが、我が町には案内も特になかったため、参加もしていません。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 小さいんですけど、これ、神戸新聞にこの広告が掲載されて、豊岡市などでは全但バスの車内広告、つり下げ広告ですね、そういうもので公表されていたというもののようです。

私、なぜこれ、わざわざ取り上げたかといいますと、かつて1960年代にこの浜坂海岸を軸にした関西電力の火力発電所計画、そして居組においては原発、原子力発電所計画がありました。同じ、これは朝日新聞ですね、11月27日付の新聞記事であります。関電、福井県外に中間貯蔵施設候補地公表、越年の公算大という記事が載りましたが、先ほど町長が説明をされたマップですけれども、これですね。ちょうど我が町、それから香住地域、鳥取、岩美町あたりは、グリーンで適正地なんです。ですから、福井県外に出すと。ところが、六ヶ所村は、青森県むつ市ですね、拒否するということを言明していますから、関電、持っていきようがない。ところが、10年後にはもう原発地内の貯留槽が満杯になってしまって、絶対に持ち出さなければ、もうこれ以上の発電ができないというところに追い込まれている。そうすると、かつて原発を計画をした地域を狙ってくるのはもう理の当然であります。ですから、風力発電の二の舞にならないように、やっぱりしっかり研究調査をして、そして、住民にも本当に丁寧な情報提供をしていく。こういう何万年という期間を要するような、人体に危害を与える、生物に危害を与える、環境破壊の最たるものというようなものを持ち込ませないような取り組みを、ぜひ町長、先頭に立って進めてもらいたいと考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この核燃料の後始末を小さい町に持っていきこうという国の政策に、私も本当に異議を唱えたいと思います。核のあり方、それから自然エネルギーということで、どんどんどんどん自然エネルギーが伸びると思っておったんですけど、国の

流れは一転して、核、原子力発電所の再稼働に動いているというのが現状であります。非常に残念であります。そういった点で、このような施設が絶対できないように頑張ります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 最後に、今、先ほど申し上げた（仮称）新温泉風力発電事業計画のその後はどうなっているかということで、既に何人かの議員からもう質問があったわけですけど、それぞれ会社の対応、我が町の対応、兵庫県の対応について、特徴的に御説明いただきたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町としては、事業者に対して、とにかくきっちりと住民説明をやれということをお願いしております。また、兵庫県におきましては、環境影響評価室と定期的に情報交換をいたして、事業の進捗について確認をいたしております。そのような状況で、常に業者とのつながりをきっちりと持つ中で、変化があれば、その状況に対応するようにいたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、私、逆だと思うんです。何の変化も2年間示さないと。つまり、法的に規制をされたもの、あるいは指定をされたもの、そういうことは忠実に履行する。だから町長の意見書や県知事の意見書、経産大臣、環境大臣の意見書に基づく修正などは忠実にやります。ところが、例えば住民説明会とか、法的に規定をされていない部分については、サボりにサボるとというのが定石だと思うんです。ですから、待っていても何にも変化は生まれないと思うんです。準備書ができてしまえば、もうそれで修正部分があったとしても、経産大臣は許可をするというのがこのFIT法であります。つまり、推進法なんですよ。再生可能エネルギーを最大限利用する、促進をする法律なんですよ、規制法ではないんですよ。ですから、これ、阻止するというのはなかなか困難なんです。つまり、住民の理解、住民の共同作業が絶対に必要になる。そういうものを立ち上げていくためには町長のリーダーシップが問われるんです。

ところが、私、豊岡病院に入院中に、8月だったと思うんですが、我が町の青年が入院されてきたんです、同室になりました。風力発電のことを知ってますかって聞いたら、30代の青年ですよ、全く知りません、何のことですかっていうのが現状ですよ、町長。情報提供をしてくださいということを私、6月議会で皆さん議論をしたんですよ。しかし、広報に掲載されたり、そういうことはあったと思うんですけど、若い人ほどそういうものを読まないと思いますし、本当にどうして、まず、そういう計画があるということを知っていただくか。そして、どういう危険性があるのか、メリット、デメリットを正確に伝達をするというところから始めないと、阻止する運動など起こり得ないですよ。皆さん穏やかな人が多い町ですから、そんなに人がすることに反対だとかっていうふうな意思表示をすることを極力避けたいという人のほうが多いですよ。しかし、町財

政が逼迫しているというのと同時に、地域経済もずっと低迷しているわけですから、ただの何の価値もないと言われるような山林が幾ばくかでもお金になるとなったら、手放したいという人は当然あって自然な状況ですよ。しかしながら、それを本当にやめてくださいと、情報を共有しながら、一緒にじゃあ、そういうおいしいお話でも頑張ろうかという気持ちになってもらうには、相当の努力がなければそういうことになり得ない。

先ほどの原発の廃棄物の中間貯蔵施設も同じです。そういうところこそ狙われているわけですから。東京のど真ん中を狙ったりしないわけですから。ぜひ、そのところをしっかりと押さえて対応をしてもらいたい。

6月議会にも指摘をしましたが、なぜいけないのかっていうのが、子ども議会の町長の答弁を聞いていても、ちょっと一方的に聞こえてしまうのではないかというふうに思われる答弁であるわけです。課長は、客観的にいいことも悪いことも冷静に伝えるという態度だったと思うんですけど、そういうところも工夫をされて、受け入れられる必要な対応をしっかりとやってもらいたい、何よりも情報提供をしてもらいたいということを申し上げて、最後の質問といたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 風力発電、かつてない大規模な、町のあり方を大きく変えるという、こういう状況があります。この、今言われたように、メリット、デメリットも含めて情報を共有する中で、きっちりと議論をしていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 最後に、全体通して感想的な意見を申し上げたいと思うんです。今、西村町政に最も必要なことというのは、町長御自身も強調されているんですが、私は、何よりもまず町長と副町長がしっかりと腹を合わせる、そして、その団結力で全職員を掌握すると。今、本当に町長は一生懸命努力をされている、職員が町長の目線で仕事をしていただいているということにはなっていないのではないかと、そのことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 連携を密にしながら、頑張っまいます。

○議長（中井 勝君） これをもって谷口功君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時38分休憩

午前11時46分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、11番、河越忠志君の質問を許可します。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） それでは、前段の挨拶は省略させていただきます、質問に入らせていただきます。

今まで何度もふるさと納税の積極的な取り組みについて提案をさせていただきました。ふるさと納税の制度は総務省がつくったものです。その趣旨について町長の認識をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきも、谷口議員からもふるさと納税のあり方についてお尋ねがありました。ふるさと納税、本当に制度として10年目に入っておるわけですが、本来は、ふるさと納税というふうな、市町村を戦わせるような、そういう仕組みでなく、地方交付税をきっちりと分配するというのがやはり一番よかった制度ではないかと思っております。ただ、この制度の、実際やってみると、地域の産品が町外などに出ることによって、消費されることによって、地域の経済の活性化につながっている、また地域のPRにもつながっている。全体として、いろんな意味でプラスの面もあるというのが今の現状であります。できるだけ、国の一旦つくられた制度ですので、我々の立場としては、いいところ取りをするというのは、やはり大事なポイントかなと思っております。いいところ取りをするということで、この制度の今後の対応をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 総務省がこのふるさと納税制度をつくったのは、ふるさと創生を一つの目的にしています。それについては、本来返礼というものは想定していません。各行政、自治体の施策における工夫について、国民から賛同を得て、その町を応援しようというのが本来の趣旨です。前町政においては、返礼について拒否してこられました。しかし、施策に関する努力、要は国民から寄附がもらえるような施策についての努力も怠ってこられたと私は認識しています。

今、ふるさと納税が想定されてる中で、この町ができることを全てやるべきだ。先ほど町長の答弁の中で、お金があれば何でもできる。このふるさと納税制度はお金を集めるための制度です。要は、交付税が要らない、自主財源が豊富な地域に、例えばこの町からもたくさんの方々が住所を移して居住しておられます。その方々がこのふるさとをもっと助けてやろうと思えるような施策のもとに、この町が少しでも自主財源を得て、いろんな施策が打てる、要はふるさと納税制度はお金を、自主財源を得るための制度だと、そのことについては肝に銘じていただきたい、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自主財源を得るためだけではないと思っております。例えば、制度を利用されている方は、自分のお金が税金として、返礼品が返ってくることによって特典があるとか、そういう、何ていうか、納めるほうのメリットも大きくあると。

それは、その町を応援しようという意思がある方もあると思いますが、ただ単に自分の損得勘定でやっている方もあるのではないか、そういう側面も報じられておりますので、決して一面性だけをもって論ずることはできないと思っております。ただ、この制度を有効に活用するという点は、やはりやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） この返礼の制度については、自治体、どこが始められたのかはわかりませんが、お礼をすれば、ふるさと納税がふえる、それを考えられて、この返礼ということが全国に広がったものだと私は認識しています。その中で、総務省は、このふるさと納税の一定の基準を通達で示されました。それに対して、しばらく前に、日本一のふるさと納税を得ておられる泉佐野市の担当職員さんがテレビに出て発言をしておられました。その姿を見て、これぞ職員、本当に財政が厳しい泉佐野だったのを助けようと思ってのふるさと納税の取り組み、だからこそ、いろんな産品、いろんな地域から、これならみんなに喜んでもらって、ふるさと納税をしてもらえるんじゃないか、そんな思いで企画された。私は単なる返礼だけがふるさと納税ではないと、それは思います。

さきに、地域おこし協力隊の人とお話しする機会もありました。その際もさまざまな意見交換をしました。いろんな意見を持っておられます。そういったいろんなことを私も提案させていただきました。これは単なる産品ではなく、本当にこの町に寄附してあげよう、2,000円かかるけれども寄附してあげようと思うような、そういった方々に期待を持たせるようなことが本来のふるさと納税制度です。産品も、それも有効です。しかし、産品だけが目的ではない。国民も心豊かな方も大勢いらっしゃる。例えば湯村温泉のお湯をもらって、何十万、お風呂に入れても、どうでしょうか、それは単なる買い物ではないと思います。その工夫が認められた、それで私はいいんではないかと。だから、単なる返礼だけではなく、いろんな工夫をする、その工夫ができる、そういった思い、まして、町民が自分たちの地域のために頑張ろうと思えるようなふるさと納税にしてくださいということを提案してきました。まだそれには検討に至っておられないと思います。しかし、もっと産品もふえたり、単なる物でなく、子ども議会でも取り上げられたような体験型であったり、いろんなことができると思います。ただ、本気になれない、そういう機運ができていない。機運をもちろん住民から立ち上げていけばいいのかもしれない。ただ、私は発信ができていない、そんなふうに思います。ただ返礼の説明会を行うだけで、ふるさと納税制度がこの町で盛り上がっていくようには思えません。もっと発信していただきたい、いろんな工夫をしていただきたい、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も含めて、担当職員も含めて、ふるさと納税のみならず、いろんなところで一生懸命やっていると思います。カニ祭りにおきましても、いろんな場

でふるさと納税のPRもしておりますし、これ一つが仕事ではないという点も御理解をいただきたいと思っておりますし、いろんな本当に多岐にわたる職務の中で、そういうイベントがあるたびに、ふるさと納税に、担当職員を初め、みんなで協力して頑張っていると思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は担当職員さんを責めるつもりは全くありません。ただ、お金のためにはやりたくない、前回の町長の答弁がありました。私は、先ほどお金があれば何でもできると言われたことに対して、お金のためにしたくはないと言われたことは、とっても理解に苦しみます。私であれば、犯罪を犯せば、これは問題があります。しかし、国がつくった制度です。私たちは国の制度が悪いことをいっぱい認識してるかもしれませんが、しかし、この町が日本国から出ていくことができない、個人であれば出ていくことはできますけれども、この地域が日本から出ていくことはできません。そうであるならば、今、国がセットした制度にのっかって、最大限頑張るしかない。

先日、豊岡病院でフォーラムがあり、その際に豊岡市長が、私は豊岡市民を守る義務があるけれども、隣の町のことまでは考えていられない、そういう発言をされました。私は、それはそのとおりじゃないかと。ほかを蹴散らすわけではないけれども、精いっぱいこの町を最大限、この町の住民をいかに幸福にするか、それが町政の役割ではないか、そうであるのなら、お金があればできるんなら、お金を集めようとどうして思わないのか、そこが不思議でなりません。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5月29日からスタートして、12月ですから、約6カ月から7カ月に入ります。ぜひ、きのうも意見がありました。急ぎ過ぎるなという意見もありましたので、十分に皆さんの意見を聞きながらやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） そろそろ12時が近くなりましたので、この項目については収束にしていきたいと思っておりますけれども、私は、ふるさと納税、この可能性は十分に突き詰めていただきたい。要は自主財源を、極端に言えば、無限に拡大する可能性があるからです。養父市や朝来市でも、億の単位で寄附を獲得しておられます。そのことを考えても、我が町でも全く不可能ではない。そんなことを思いつつ、最後、ふるさと納税に関する取り組みについてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども言ったように、いろんな考え方のベースはあると思います。思いは一緒ではあると思いますので、このふるさと納税にも力を入れていきたい。ただ、私、何か、金、金、金と、拝金主義のようなイメージは基本的には好みませんので、ぜひそういうところもきっちりと認識してやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩とします。午後は1時から。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

引き続き、11番、河越忠志君の一般質問です。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 大きな声で質疑をしますけれども、決して怒っているわけではありません。少しトーンを下げてということです、そのつもりで質問をさせていただきます。

まず、中心市街地のまちづくりについての御担当については、本庁舎内ではどの部署が担当されるかお教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お尋ねの中心市街地等の整備に関する担当部署であります。現在、建設課を中心として、中心市街地のハード整備に関する事業を進めております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） その内容をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中心市街地整備の地点として、中心市街地である浜坂地区及び温泉地域の中心市街地である湯・細田地区において、多くの人が集まり交流できる拠点としての機能性と回遊性を高め、歴史的景観にも配慮し、魅力とにぎわいのある市街地形成に向け整備を進めております。

現在、浜坂地域では、味原川周辺地区における町並み環境整備事業を実施しており、生活道路及び散策道として利用されている味原小道について、当地区の特徴である石垣などの景観を生かした魅力ある町並みの形成を進め、より一層その魅力を高めるとともに、安全な遊歩道とすることにより、利用者の増加を図ってまいっております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私もまちづくりについてはとても興味があるわけですが、味原川については随分前から取り組んでおられて、これはまだまだ浜坂地域の顔というところまでには至ってない、実質的に、位置的にも顔という形ではないなというふうに考えています。そういったことの中で、私は、浜坂地域についてはまだまだ浜坂駅が顔となり得るのではないかなと考えておりますけれども、浜坂駅前のまちづくりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂土木といいますか、県の工事っていいですか、計画によって、浜坂駅から浜坂小学校並びに南線の踏切周辺の道路拡張の事業に着手をする計画をいたしております。その点において、駅前から例えばガソリンスタンドのある地

域、踏切まで約400メートルあります。こういったところの家を、何ていいますか、該当家屋が立ち退きということになっております。こういった整備に伴って、駅前の全体の整備をやる必要があるということで、県土木を中心に、建設課などが今、構想に向けて話し合っております。また、先日っていいますか、先月も浜坂駅前商店街の皆様、それから住民の皆様との懇談会を持たせていただいて、いろいろな御意見を伺っておる最中であります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 駅前の方々の御意見の中で、こういったことがあるのかお教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お風呂をつくってはどうか。それから、境港の町を見て一度勉強してきてほしい。それから、駅前の足湯のあり方、もっと整備をしてほしい。それから、コンビニがあるんですけど、コンビニのお店も立ち退きの予定であるというふうなことで、駅前に店がどんどんどんどんなくなると、この8月ですか、9月ですか、本屋さんも廃業というふうなこともあります。駅前の店舗のあり方、にぎわい活性化のあり方、こういった点について皆さんから御意見をいただいております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 各駅前の商店の方々にとって、今、個々で投資することはとっても難しいと私は思います。以前に鳥取の開発についてちょっとだけかかわったことがあるんですけども、そのときにアドバイザーの方がおっしゃっておられた。各地域に投資するとすれば、やはり駅前の顔だと、駅前が顔になってくる。駅前に立ったときに、この町に投資しようかどうか、それが大きな判断材料になるということをおっしゃっておられました。その中で、各個に、要は民間に任せてしまっっては、この町の維持、発展はないと私は思っています。その中で、駅前をどうかしようと思ったときに、やはり公共事業を組み込む、その中に地権者の方々が入り込む形でなければ、大きな変更はないと思っています。

それとあわせて、まず、中心市街地の人口を確保する、または増にする、それがなければ顔にはなり得ない、これは温泉の中心市街地でも同じだと思います。今、浜坂高校の定員も少なくなって、1学年が2クラスになってというような形で、そのために浜坂駅自体が使われなくなってきてる、そういった状況があります。それを何らかの形で力を加えようと思ったときに、やはり公共事業を持ってくる、その中に人口増につながるもの、例えば今の移住定住もある、それから雇用促進の住宅もあり得るのではないかと、そんなことを企画すべきだと私は思います。

今、住民の方々から意見をお聞きになられて、足湯をつくったり、コンビニをつくっても、それは即座にその町の活性化にはつながらないと私は思います。もっと積極的な動きを、しかも、この町のお金をなるべく使わずに動かす。お金が動くことは、この地

域経済をプラスの方向に向かわせると私は思います。その努力が必要だ。単に意見を聞くだけでなく、いろんなスタディーをすべきだと思いますし、また、いろんな方々の意見交流、先ほど地域おこし協力隊の方のいろんな意見があるよということもお話ししましたけども、たくさん意見を持っておられると思います。そういった方々の活用であったり、また、町内にもいろんな思いを持っておられる方がいらっしゃると思います。ただ、なかなかそういった集まりに参加されない、そういった機会が持ちにくい、そういった面があると思います。そのあたりを工夫すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂駅は新温泉町の鉄道の顔といたしますか、町の顔であります。鉄道の顔、道路の顔、いろいろあるわけですけど、最も歴史のある顔だと思っております。駅前と同時に、駅そのものが非常に老朽化してきております。浜坂駅のみならず、諸寄、居組も解体というふうな流れもありますし、そういった中で、浜坂駅を中心に、やはり町の活性化につなげるということは大変大事な、非常に重要な課題だと思っております。

町が推進してやるとした場合、いろんな計画はできるわけですけど、そこに合意形成が最大のポイントだと思っております。合意形成するには、やはりそれなりの英知の、知恵の結集が要ると思いますし、基本的にはやはりまちづくりの基本設計、ここはどうしよう、駅前どうしよう、海に通じる道はどうしよう、そういった大きな考えの中で駅前のあり方を十分検討する必要があると思っております。まず、話し合いをするということからスタートしなくてはならないと、行政が一方的にできるわけでもありませんので、そういう住民の方々の参画をいただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、住民の方々でもいろんな知識をお持ちの方がいらっしゃいます。ただ、将来像であったり、目の前のものがどうなるかということについては想像しにくい面があると思います。そのために、いろんなケース、それを提示してあげたり、こうすればこんなこともあるよということをするのとあわせて、いろんな負担が少なくなることを考える、それが重要だと思います。

先ほど人口増の件もお話ししましたけれども、外から入ってきていただければ一番いいと思いますし、今の雇用が少なくなっている、医療であったり、福祉であったり、そのあたりを含めて外から入ってきてもらうことを考えられるんじゃないかなと。

あわせて、先ほど豊岡の大学の件で、医療系であったらよかったのになという話がありました。例えば浜坂高校、これに県立で、看護であったり、介護であったり、そういった分野の科を設けてもらうということもありなのかなということも思います。積極的に地元が動かなければ、県も動けない。いろんな提案をしなければ、それなりの思いが結集できないと思うんです。ただやみくもに意見を求めても、それはなかなか実現に向

かう方向には進まないんじゃないかと。

先日、智頭農林高校に行く機会がありました。智頭農林高校に介護科というようなものがありましたし、家庭科というのもありました。いろんな学校がいろんな工夫をされて生徒を確保し、生徒が将来に利用、またはスキルを得るためにいろんな工夫をされています。

この町に高校がなくなることは大変な私は損失だと思います。県立高校だからといってじっと待ってるのではなく、私は母校だからという意味で浜坂高校を応援しようということではありません。この町に後期中等教育がなくなる、このことのマイナスを考えています。高校を地元で卒業することは、地元に残る第一歩だという意見もお聞きしたことがあります。高校を外で卒業すれば、なかなか地元に戻らない、そんなことも思っています。この町に高校が残れるようなこともあわせて、例えば寮を設けるとか、そういったこともあると思います。鳥取から通ってもらえばJRの利用にもつながります。浜坂駅の利用がふえることにもなります。そういったことをトータルに考えて、浜坂の駅前が活性化することも重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ポイントがちょっとわかりにくいんですけど、高校問題も出たりして、どういう答弁がいいか、ちょっと答弁の仕方が困るんですけど、高校問題について言えば、高校のための施策というよりは、やはり高校が存続するためには地域の活性化、人口がふえるとか、そういう産業がふえるためのいろんな政策の結果、高校ができたわけですから、そういう方向で、何ていいますか、いろいろなまちづくりの集大成として学校ができるという、そういう位置づけにあるべきだと。だから、高校が存続するためにいろんな手を打つというよりは、町全体のやっぱり総合力の結果が高校の持続的、発展的な存続につながる、そういう捉まえ方のほうがいいというぐあいに思います。

それから、まちづくりの基本だと思うんですけど、やはり医療をとか、いろんな発想はあると思うんです。町の規模や町の特徴、地域性、そういったものに合った将来展望といえますか、そういったものは、やはり思いを共有しながら構築するということがいいと思うんです。我が町で突然看護コースをつくっていても、現実的に無理なわけですね。既に鳥取にもある、江原、日高にもある。じゃあ、うちの町で何ができるかという、やはり町の特徴を十分捉まえる必要があると思うんです。そういった点では、やはりお湯であるとか、水産業であるとか、山も多いですし、こういった自然のあり方、食材の利用、それから温泉を活用、こういった町の特徴をやはり十分に考えた上で、町の次につなげていくということがいいのではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今、国はとにかくいろんな削減を考えていると私は思います。コンパクトシティも同じだと思います。その中で、本町においても、一部分で集約化ということはあり得る。各地域内での集約化、例えば集落の中での集約、これは介

護の面でも、安全を確保する上でも、いろんなことが考えられると思います。1つのことを求めるのではなくて、1つのことで2つも3つも効果があることを考えていって、初めてコンパクトになって、有効な財政の運営になるんじゃないかと、そんなふうに思います。

そういったことの中で、浜坂の中心市街地、要は駅前を活性化の上では、1つのことではなくて、温泉天国もそうだし、温泉利用の住宅もそうだし、雇用促進もそうだし、移住定住もそうだし、いろんなことに活用できること、しかも、今お住まいの方々が最も有効な今後の土地の利用であったり、今後の居住環境を維持していく、そういったことも踏まえて、提案なり、これから計画していくということが重要ではないかと、そんなふうに思いますので、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全ていろんな観点から、総合力の結果がまちづくりになっていくと思います。ですから、いろいろなアイデアもそうですし、立地もそうですし、歴史もそうですし、これまでのそういったいろいろな積み重ねがきょうになっておりますので、そういったところを十分にみんなの英知を結集しながら、町のあり方、駅前のあり方、駅のあり方、そういったものも含めて検討をしなければならないと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 昨日の意見の中で、早過ぎるのではないかというふうにおっしゃったこともあります。それについては、議論が整ってないというような意味での、早過ぎるのではないかということもありましたけれども、私は、いろんな構想はどんどん練られていっていいんじゃないかと。練られた中で、これ、だめだ、やっぱりこうしよう、ああしようってということについては、どんどん早く出ていってほしいなと思うんですね。温泉天国も、その中で、こんなことができる、あんなことができる、それを発信してもらって、その実現のためにいろんな意見が出て、いろんなアイデアが出て、それが実際に実現に向かっていく、そうではないかと。完全に固まったものがぼんと出てくるというようなことは非常に難しいんじゃないかと思います。

そういったことの中で、例えば駅前については、ただ意見を聞くだけではなくて、動く、そんなことも必要だと思います。同様に、湯村温泉の中心であったり、七釜温泉について、どんなふうに今後、進めていかれるおつもりかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光面ということなんでしょうか、どういうふうだという漠然な御提案なんですけど、基本的には活性化するための動きをするということなんですけど。具体的にというか、職員の方々からも100以上の温泉を使ったいろんなアイデアも出ております。そういったものを少しずつ実行に移していきたいと思っております。ランニングステーションもそのうちの一つでありますし、お湯の、ふるさと納税を使った配湯もそのうちの一つであります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 例えば湯村であれば、もう既にかなり老朽化した住宅もあります。しかも、前面道路はかなり狭小で、昔であれば、人力で家を建てた。しかし、今、人力で家を建てるといようなことは非常にやりにくい、もう重機で家を建てていくといようなところがあります。つまり、使われなくなっていくような敷地が出ていく、そういったことが考えられます。地域として何らかの形の土地利用を考えていく必要があると思うんですけれども、まずは、そこに住まわれる方々が住みやすいということがまず一つです。それから活性化の中で、先ほどお話しした、その地域の人口を維持したり、増にすることが私は重要だと思っています。

それとあわせて、観光についてですけれども、ハードな面だけではなくて、観光に来られる方はいろんな経験をされてる方々ではないかと。私が重要に思ってるのは、その地域に出向いたときに、その地域の方々であったり、また、同じ観光客であるかもしれませんけれども、快く触れ合える、要は人と人との関係、お店の方の対応もそうでしょう、そういったものが生き生きとした活動の中で感じられたり、触れ合うことができたときに、あそこに行って楽しかったなということが起こってくると思うんですね。単純にハードなもん、この景色がよかった、もう一度見たいというのがあるかもしれません。その中で湯村温泉が勝ち残っていくとは私は思いません。そうではなくて、湯村温泉の人たちがこんなふうに動いてた、こんな触れ合いがあった、楽しかった、もう一度行ってみたいなのというのが私はリピーターをふやす観光地ではないかな、そんなふうに思っています。それについてはいろんな議論があると思いますので、ここで議論を深めることはできませんけれども、一つのまちづくりの考え方の中に、雇用につなげるまちづくりというのもあるかなと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 雇用につなげる、要するに事業所がふえること、それから既存の事業所であれば、もっともっと集客をして、来町客、観光客をふやす、これによって雇用はふえていくと思っております。そのためのいろんなハード事業を、湯村温泉地域では道路整備を中心にやっていく予定になっております。先ほど、ハードばかりじゃない、人間関係だというのは基本中の基本だというぐあいに思っておりますし、おもてなしの心なしに発展はないと。そのおもてなしの心を持った上で、なおかつ環境整備、道路整備を含めて、ハード的な面の充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今、若い人たちがこの町から離れていく原因の中に、住居環境であったり、子育て環境であったり、医療環境であったりということは御承知のとおりだと思いますけれども、ここに赴任された方が岩美に住んで、ここで勤務すると、例えば県職の方々。それについては町長も以前にお話をされてたと思います。ただ、今、この町として住宅施策、まだ一切、私の知る限りでは上がってきてないと思います。こ

れについては、私は随分遅いというふうに思います。まず住宅施策は必要だと思いますし、同様に子育ての環境の整備、これも当然重要だと思いますし、教育環境の改善、これも当然同じだと思いますので、今後、全て関連してくる中で、総合的に各課協働でいろんな検討をされるべきだと思いますので、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町として、町内で起業される方に対し、経費の2分の1、上限で50万円の企業立地の補助金を出しておりますし、また地域資源活用促進事業として、食品加工などに係る新商品の開発に伴って新たに起業される方、また異業種から新規に事業を行う方に対し、対象経費の2分の1、上限で100万円を助成をいたしております。こういった制度があるわけですけど、これで十分とは考えておりません。やはり地域の雇用をふやす、また地域の来町といいますか、活性化につなげるような、こういう政策はもっともっと、他町でも実例がありますし、そういったところを勉強しながら取り入れていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、実際に起業しようと思われる方について、その助けになることはなろうと思います。ただ、出産祝い金と同じように、それがあから起業するとか、そういった類いのものではないと思います。今、必要なのは、この町で起業しようと思ったり、この町に帰りたいと思ったり、この町に来ようと思ったり、その動機づけだと私は思います。そのあたりがこの町に不足しているからこそ、若い女性も減って、出生率が1.43になったり、県下トップであったものがほとんど下位になってしまう、そういったところに原因があったものと考えておりますので、全てが連動している、それを認識いただいた上で、即刻いろんな施策、案をつくっていただいて、それをみんなでもむ、それから実行に移すという形をとっていただきたいと思います。

時間が余りありませんので、次に、浜坂病院の件についてお聞かせください。公立浜坂病院のあり方検討会の設置に至った経緯についてお聞きできますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長から回答をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 浜坂病院につきましては、平成16年、臨床研修医制度の導入などによりまして、医師不足ということがございました。そういった中で、病院の収支の悪化ということがございまして、町としても何とかこの病院のあり方を検討していかなければいけないというふうなお考えがあったところでございます。その中で、この4月に院長かわられまして、新たな診療体制で取り組まれるということを契機に、今後の病院のあり方について、いろいろ検討していく必要があるだろうと。その一つとしては、診療科あるいは病床のあり方ということについて検討していく、こういったこ

とによって、この病院が何を指すのか、要するに医師不足、看護師不足ということのを要望等でいろんなところをお願いに行っても、この病院はどんな病院なのということをよく聞かれます。そういった意味でも、こういった今回のあり方検討委員会で今後の病院のあり方についてきちっと方向性を示して、そういったコンセプトのもとに病院経営に当たっていけるような委員会になるよう、今設置されたものであると理解しております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ただいま副町長から御説明いただいたわけですが、この検討委員会について、町長はどのようにお考えでしょうか。現在進んでいる検討の内容について、どんなふうにお考えかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中身については、1回目の立ち上げの挨拶の場には行きました。その後の内容については、検討委員会のメンバーではありませんので、中身についての判断っていいですか意見は、今のところは差し控えたいと思っております。ただ、この検討委員会のあり方、さいたま医療センターから石田先生を初め多くの病院の知識のある方に来ていただいておりますので、結果を期待をいたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 町長は就任当初、病院の不振を一つの議員としての責任の上で報酬を減らすという提案をされました。今、町長として、病院経営についてどんな責任があるというふうにお考えかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 立場上は浜坂病院の管理者でありますので、最高責任者であります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 検討会の中に、今、浜坂病院であったりささゆりであったり、これについての本当の責任者は誰なの、実質的責任者は誰なのということを疑問視する意見があったように私は認識しています。つまり、実際に中身をわかって、言うならば、執行責任者的な存在が必要ではないかという意見があったと思いますけれども、そういったことについては耳にされてないんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お聞きをいたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであると思えます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は前回の議会の中でも、町長であったり私たちであったりは、あくまで病院経営に関しては門外漢を脱することは難しいんじゃないかというお話をさせていただきましたけれども、ただ、病院経営の最終的なトップは町長御自身だというふうに今御回答いただきましたので、そうなってくると、病院の本当の目的は何なのかということについては、町民を代表して町長が考え方を持っておく必要があると私は思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考え方を持っていないと思われるような御意見ですけど、ちょっとそのところは考え直していただきたいですね。地域の病院として必要不可欠な病院だという、そういう認識でおります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 病院の形としてはいろんなパターンがあります。単純に言えば、御存じのとおり、急性期があったり、慢性期があったり、回復期があったり、そういったことの中で、この病院が果たすべき、この地域が求めるべき病院の機能というのは、やはり一定の目的を持つべきだと私は思っています。そういったことの中で、前回の議会での委員会において、この委員会がスタートする段階で、やはり町としての方向をある程度持っておくべきではないかという意見をさせていただきましたけれども、それについてはある意味でのスルーの形で始まったと。そういうことの中で2回ほど傍聴をさせていただいて、ある意味で成果のある委員会であると認識はしております。

それで、中身についてちょっとお話をさせていただきたいんですけども、前回、3回目ですけども、11月17日の委員会の最後の段階で、結論的にささゆりの定員、今80床の定員、それを40床に縮小して、その分、看護師さんの余りが出るというか、それを病院側に振りかえて病院経営を安定させようという意見が最終的な答申になるであろうという形の終わり方だったように私は認識しております。その中で、もう一つの案としては、看護師を集めるということを前提とした上で考えられるのは、ささゆりを80床そのままにして、医療機関併設型の介護施設にするというのが最終的に2つ残って、先に申し上げたものが最後に残るであろうという結論であったと思っておりますけれども、それについては、結果として40床になるということは、私は一時的にはそうであったとしても、今、看護師さんが少ないから減らすというのではなくて、この町で雇用が確保できるのは医療と福祉と畜産と漁業、これは確実に雇用が確保できるんじゃないかと思うんですね。その確実な部分を、雇用を、努力して人を集めて、この町の福祉環境を維持するなり、医療環境を維持するという方向に持っていけないかと、そんなふうに思います。もちろん即座に人が集まるとは思いませんけれども、先ほどお話ししたように、浜坂駅前活性化だったり、いろんなものを考えていく中で、トータルとして考えていけば、今、結論が出るかもしれないこの答申、これも前提があると思うんです。皆さんも高校のとき、数学では場合分けの答えっていうのがあったと思うんですね。

こっからここまで数値が、XがこっからここまでになればYはこっからここまでになるよ、いろんな前提が変われば答えは変わってくる。その前提はこの町がつくらなければ、答えが変わってくる、そんなふうに思います。

そんなことの中で、この町の病院はどうあってほしいか。私は、浜坂病院はこの町の人の命を守る病院であってほしい。命を守るとは、まず一次診療が確実に行われて、二次医療につなげる、その上で三次医療につなげて、重症であれば三次医療で助けてもらう。その一次診療が24時間確実にできる、それが重要なところだと思います。委員長の石田先生ともお話ししましたがけれども、やはりその部分については私は共通だったと認識しています。ただ、そのとき、医師を確保するのに、ただ何もなくても待っててください、24時間いてくださいでは当然採算が合わない。当然入院の需要もあります。だから、病床を用意して、少ないロスで確実な一次診療、それを確保して、できれば1.5次診療ができる状態、それが私が浜坂病院に求める希望です。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多分、町民の多くがそういう思いであると認識をいたしております。私もそうあるべきだとは思いますが。ただ、現実的に厳しい状況があるというのは、今の我が病院の状況を見ていただければわかると思いますし、国の制度の中でこういう状況が生まれておる、また、鳥取であるとか近隣に大きな病院があるということも事実であります。そういったいろいろな外的要因、それから、内部のいろいろな状況の中で今日の状況は出ておると思っております。理想は理想として、よくわかります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は今の浜坂病院の体制で今の一次診療を確実に行うことは、ほぼできているんじゃないかと思えます。ただ、今難しいと思うのは、時間外の診療について、外部の非常勤の医師に頼っているところ、その部分じゃないかと。それが、もしも例えば豊岡病院であったり、鳥取中央病院から夜間であったり休日であったりに応援が来てくれれば、随分違うんじゃないかと。即座に二次診療、三次診療につながる。今はドクターヘリが来て、いいお天気であれば直接行ってくれます、それでもう十分です。ただ、悪天候であったり夜間であったり、その部分のカバーができない、そこさえ考えればいいのではないかと。それが条件の中でいかに経費を削減していくか、看護師さんを確保するか。委員長の石田先生のいわく、夜勤の看護師さんの手当がさいたま市民医療センターの手当の4分の1だって聞かれましたでしょうか。その状態の中で非常に難しい。それについてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこだけを端的に論議するわけにはいきません。全体像の中の夜勤の手当のあり方であります。全体を見ながら見直しを図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 時間が余りありませんので、ちょっと、一つの提案をさせていただきますと思います。

現時点で浜坂病院の3階の利用は全く考えられていない。今回の検討の中でも一応3階を使うことについてはペケの状態だったと思います。

そこで、ちょっと一つの提案なんですけれども、私は3階を24時間対応の託児所といたしますか、保育所の機能を持ってもらうこと。そのことによって、いろんな立場の方が本町で働くことができるのではないかと、そんなふうに思います。そこに例えば余った部分、グループホームが一部分借りられてもいいんじゃないかと、そんな利用もできるんじゃないかと思えます。建築基準法的には特に問題ないと思えます。ただ、診療部分とある意味での人のクロスコネクションがありますので、アプローチについては何らかの手当てが必要だとは思いますが、いろんな考え方ができるんじゃないかと、そんなふうに思います。いろんな子育ての支援の中で、託児、保育が任せられる、いろんな時間帯に働ける、そしていろんな人に来てもらえる。私は働きづらさを抱えておられる方々にここに来てもらっても大丈夫、この方々も働きやすいような環境をつくるのが一番ではないか。ある意味ではシングルのお母さん、シングルのお母さんがここで迎えられようような町になったら、いろんな雇用も充足できる可能性があるのではないかと、本当に優しい町になるんじゃないかと、そんなふうにも思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アイデアとしてはユニークなアイデアだと思います。ただ、感染症であるとか、いろんな予防対策であるとか、必要になると思いますし、いろんな思いは、アイデアはよくわかります。実現可能かどうかはまた研究はしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 次に、教育関係のお話をさせていただきますと思います。

現在、新温泉町においても不登校児童生徒がおられるということの中で、本町の教育保障について、学校でということが述べられたわけですが、その中でいろんな連携も必要だということも答弁の中にありました。現在、国が定めている基準等について、本町の状況がどうかということについての御認識をお聞きできればと思いますが、町長はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の担当よりお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 国が定めているということですが、これはもちろん義務教育は学校でしていくということですが、この重要性は認識しているところでございます。以上であります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 義務教育の機会の確保、これは子供たちの人権にかかわる大事な部分だということで、その実施につきましては保護者の義務、そして子供たちの権利、これを遂行するように、教育委員会も保護者、こういう不登校にかかわる場合、そういう思いで努めているというところでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、不登校については必ずしも本人の責任ではないし、実際に国が発表している不登校に関する状況のデータにおいても、いろんな要因があると発表されています。あくまで本人が被害者の場合も非常に多いわけですね。それで、必ずしも学校に行かなきゃいけないということではないというふうにも、ある意味での趣旨の中にうたわれていると思います。前回の議会の中で、私はそれを受け入れられる場所、そういったものをつくってはどうか、つくる必要があるのではないかとお話ししたかもしれませんが、今はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 基本的には不登校を生じさせないというのが非常に大事な部分だろうと思います。今おっしゃったのは、行きたくても行けない、そういう状況のお子さんに対してどうなのかということだろうと思います。過日の答弁の中にも、そういう機関の設置は一つ考えていかなきゃならないかなと思っておるところでございます。ただ、子供たちの不登校のいろんな条件等々あるわけですが、学校としては、わかる授業をして、子供たちが来やすいというか、行きたいと、そういう状況、それから、特に長期休業明けの部分でございますので、そういったあたりの対応が非常に大事だろうと思っております。

それから、過日も申しましたけれども、大きい2つに分けて、継続的な不登校の子供たち、それから新規の子供たちということがありますが、できるだけ新規を起こさない、そういう対応が重要かと思っております。決して不登校になってる子供たちをほっとるわけじゃないんですが、そういう状況、これが大事かなと思っております。

それから、家庭的な環境についてのでこ入れということで、過日も申したとおり、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等々の御協力いただいて、また、他関係機関との連携を踏まえながら進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、いろんなことについて選択肢がある、これが重要

ではないかと思えます。今のところ、学校に行くか行かないか、行けるか行けないか、学校にとっても不登校をつくりたくない、そんな意味の中で、ほんのわずかでも来て、足を学校内に踏み入れて、それで登校です。しかし、生きる力はそれでは育れません。基準がどこにあるのか。先ほどの法律のところ、要は普通教育に相当する教育の機会、この機会というのは単なる時間ではなくて、要はスキルをどれだけ与えてあげられるかということだと私は思います。

私も平成5年から但馬技術大学校で授業を持っておりますけれども、そのとき、最初は一生懸命教えました。一生懸命教えたからといって、学生がそれを理解してくれるとは限らないことが徐々にわかってきました。要は聞く手側、勉強する側がどんだけ頭を使ってくれたり、真剣にそれに取り組んでくれるか、そういった部分。それとあわせて、皆さんも御経験だと思えますけれども、教えてもらう勉強の時間よりも自習する勉強の時間のほうがはるかに長いはずです。そうでない人がいたら、その人は勉強が足りないと私は思います。その自習できる、生きる力をつける教育が、私はこの法律の求めるところではないかと。そんな意味の中で、選択肢をつくる、行ける場所をつくるというのは絶対必要だと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 他市町、また、いろんな教育機関を勘察する中で、いろんな子供たちのケースがございます。また、子供たちもさまざまでございますので、さっきおっしゃいましたように、選択肢をふやしていく、きめ細やかな対応をしていくということは重要なことだと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 河越議員、残り時間が少なくなっております。整理をお願いします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ここに「学校に行きたくない君へ」という本があります。ここには20人の方々がそれぞれの思いを書かれてて、この方々の中で、やはり寄り添ってくれる人がいた、そういったことがそれぞれのパターンの中で書かれています。やはりどこか頼りになるところをつくってあげることは必要だと思いますので、今後、町としてそれについてのバックアップをお願いしたいと思えます。

時間がありませんので、最後に、教育委員会と教育長との関係の中で、教育長の役割についてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 教育委員会と教育長との関係ということでございまして、これは地教行法の改正において教育委員会が、それ以前は教育長と教育委員、教育長は教育委員の一員であったと。今は教育長というのは町長からまた指名されて、議会の同意を得て就任しているという状況でございます。教育長と教育委員長が一体となって教育委員会の合意形成等々を踏まえる中で教育行政を推進していくと、そういう立場にござ

います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、息子が小学生のとき、教育長が5年生だったかの担任でおられて、本当に活発に活動しておられて、生き生きした先生で、本当に尊敬してました。そして、夢が丘中学校では教頭先生でとっても活躍しておられました。家族で塩谷に海水浴に行ってる時も、息子さんと一緒に、活発ないいお父さんでお会いしました。今、教育長になって活発に活動する中で、さきに阪本議員が指摘されたような、ある意味でのふぐあいが生じた。私はこれはある意味でいいところが逆に出た、そんなふうな思いもしています。でも、いろんな形の中で、ノーバディ・イズ・パーフェクト、要は完全な人はいないと。しかし、失敗したことがそれで終わりにつながるような世の中では、これはならないと、そんなふうにも思います。ある意味で私は調整であったり、その部分については教育長は足りなかった、みんなに理解してもらったりすることについては足りなかったと私は思います。ぜひ、それを修復してもらって、子供たちが安心して教育を受けられる、そういった教育委員会を運営してほしい、そんな思いを持っていますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 御指摘のように、きのうの質問の中で、端的に一番私にとりましてはこたえる言葉は、信頼が足りない、この言葉でございます。私は、ちょっと済みません、昔のことをふと思い出しながらですけれども、信頼を得ようと思って、日々努力しております。きのうも申しましたけれども、町教育行政のトップとして、あるまじきことはしちゃんらんと、日々の暮らし、日々の勤務態度等もしかりでございます。自分としては、そういう意味では、することはできてきたかなと思っております。ただ、さまざまな受け取りというのは個々でございますので、その方がそのように受け取れば、そうかなと。ただ、客観的にそれを検証することは必要ですけども、あえてそれは私は今求めるものではございません。決してそのつもりではなくても、足りなかったこと、ちょうど1年余りたちますので、非常にそれは思いを重ねて、ざんきの念に至ってるわけでございます。

ただ、じゃあ信頼はどうだったのかということになりますと、非常に私としては申しわけなかったなと思っております。それを構築するために日々努めてきた、特に子供たちの云々ということでございます。そうはいいながらも、私の不徳のいたすところはやはりおわびをしておくことは大事かなと思っているところでございます。期待もしていただきながらも、不徳のいたすところ多々ございますので、御容赦をいただいてというところでとりあえず終えたいと思います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ここに「教育幻想」という本があります。菅野仁さんが書かれた本です。この中には人柄志向と事柄志向ということが書いてあります。今の世

の中、人柄志向の考え方が非常に多い。でも、私は、信頼は回復できる、そんなふうに
思います。回復できる努力が必要だし、そのもとで頑張してほしいと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 大変なエールを頂戴したということを中心に念じておるところ
でございます。自分自身、またしっかりと考えて向かっていけたらと思ってるところ
でございますが、不徳のいたすところは十分におわびをと思っております。以上ござ
います。

○議長（中井 勝君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。10分から。

午後1時57分休憩

午後2時10分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、12番、浜田直子君の質問を許可いたします。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 12番、浜田直子でございます。議長より許可をいた
だきましたので、一般質問をさせていただきます。最後の質問者となり、似たような質問
もあろうかと思いますが、お許しいただき、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

まず、人権施策について質問させていただきます。当町は人権啓発推進条例制定の町
でもあります。兵庫県下でもいち早く制定し、人権学習会やさまざまな取り組みは多岐
にわたり、とても熱心であるように感じております。当然、新温泉町の重要施策の一つ
の柱として人権施策に取り組んでおられると感じています。まちづくりは人づくりと言
われていますように大切であり、ますます推進すべきと思います。町長のお気持ちと、
どのように考えておられるのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3日前の12月4日です。朝の6時5分のラジオを聞いており
ました。ラジオが、きょうは世界人権宣言の日ですということで、10分間ラジオ放送
はありました。その中で、ヘイトスピーチを中心に、世界で起こるいろいろな、戦争に
おける差別であるとか、いろいろな現状と課題についてラジオ番組がありました。

当町はまさに人権、人の権利を大事にして、みんなですばらしい町をつくろうという
ことで頑張っております。私もいろいろな文化会館における会合、それから、近隣の大会、
いろんなそういう催しに出る中で、本当に大事な勉強をされているなということを実感
をいたしております。人権、同和の差別の問題もあります。本当にありとあらゆる
差別があるわけではありますが、やはり差別、人権宣言の重みというのは、宣言をする
だけでなく、どうすればなくなるか、ふだんからの学習、こういったものを通すと同時に、

やはりふだんどれだけお互いが知り合う、語り合う、そういった人間関係をつくること
が差別の解消になると思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、そのような思いを託していただき、今後の人
権施策の取り組み、具体的に何かございましたらというか、どのようにお考えでしょ
うか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 取り組み方法、いろいろあると思います。いろんな講演会を開
いたり、それから、ビデオを見て学習したり、ありとあらゆる方法はあると思いた
すが、やはりもっと一人一人が話し合える場というのが非常に重要だと思います。この宣言を
実際に実行していくためにどうあるべきか、それはやはり声をかける、それから挨拶を
する、そういった、簡単でできそうなところからやっていくということが、いろんな意
味で人権、差別の解消につながっていくと思っております。まず相手を知る、それには
声をかける、それには挨拶からスタート、それによって、言葉を通じて、心が通じ合
う。ただし、意見が違うことはたくさんあると思います。意見を乗り越えて、人と人
がつながっていく、そういった相手の考え方を大事にするということがお互いの人間
関係を深めていく基本であると思っております。そういった意味で、そういう人と
人の語る場、そういった場をたくさんつくっていくことが差別解消、人権を守って
いくということにつながっていくと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 一人一人が話し合える場ということで、とても心強
いというか、ありがたいお言葉です。実際、人権推進室は地域に60回程度の学習
会、また、この町の全ての町職員にも学習会等実施されています。今言ってお
られた、一人一人が話し合える場、日々の大切さを取り入れて、そういったよう
な課題を含めて、具体的に取組まれることを取組んでいただきたいのですが、ど
のような、具体例はございますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、文化会館を中心に活動をしていただいております
が、また、27名の地域の方々から人権啓発指導員を委嘱して活動をいただい
ております。もちろん、その活動内容、人権学習会などを中心に活発に活動して
いただいております。当面、こういった指導員を中心に、活動をさらに高めてい
きたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのような活動は本当に今もとても大切で、ま
すますしていただけると願っています。

それに加えて、さらに前向きな具体的な案はありますか。また、相談員、相
談室等の設置も必要と思いたすが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 常設の相談は文化会館などの職員が対応できると考えております。そういった文化会館を軸にした相談コーナーを利用していただければいけると思っています。具体的に今後どうしていくかというのは、この後、また検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 文化会館ということですが、文化会館は地方館ということで、そこまでの業務を全て対応されているというのはちょっと疑問というか、そこまで相談室の機能をされているのでしょうか。できれば、以前も言っておりました男女共同参画センターの設置を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、考えていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 人権を尊重していただける町ということでとてもありがたいと思いますし、本当に実行されていると感謝しています。ですが、この時期に職員さんの異動がありました。それについてお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課の財政の担当係を、現在、浜坂病院の検討委員会に出向かせております。その補充といえますか、浜坂病院の重要性を鑑みてそういう措置をしたわけではありますが、その補充で現在、職員の異動をやったということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、職員に対して、春からは何かお考えはございますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで以上に効率的、なおかつ積極的な人権学習会ができるような、そういう組織体系を考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それは人員はふやさずにとということですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在検討中であります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 人権の町として積極的に対応していただきますよう、よろしく。

それでは、次の質問。具体的に人権施策の中で本人通知制度とかありますが、この町の取り組み状況等を教えていただければ。また、啓発状況も教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本人通知制度については事前通告がないので即答はできません。もし町民課長がわかっているならば回答をしていただきますが、ちょっとわからんようです。ちょっと現在調べさせます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 済みません、通告外でした。

それでは、保健事業についてお尋ねします。当町の保健事業は手厚くなっていると感じますが、時代の流れや変化に対応した保健事業のさらなる展開が必要と思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保健事業、非常に範囲が広いと思っております。例えば予防接種については、子供を対象にした予防接種法で定められた定期予防接種など9種類ありまして、現在、町が負担して接種を行っております。そういう状況もありますし、風疹などについても母子健康推進だよりなどに掲載をし、そういった保健活動に取り組んでおります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 子供の予防接種は充実していると思います。ですが、子供のインフルエンザの予防接種についてはどうでしょうか。ほかの町では自己負担が500円とか、いろいろ負担されています、自己負担が少なくて済むようになっていますが、当町ではどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） インフルエンザはB型疾患、主に個人予防に重点が置かれ、努力義務はない、接種勧奨なしという制度であり、任意の予防接種であります。また、高齢者インフルエンザ、それから、高齢者肺炎球菌、B型疾病でも定期接種として位置づけられていますが、子供から64歳までのインフルエンザは定期接種として位置づけられてはいません。以上であります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） できれば子育て支援という意味も兼ねて、自己負担500円、岩美のようにしていただけるとありがたいです。

そして、風疹ですが、今ニュースでもよく言われていますが、大人で感染したときの症状というか、特に妊娠中の女性が風疹に感染するといろんな赤ちゃんに障がいが出ることもあるということで、日々ニュースなどで取り上げられています。また、この風疹ってのははやってしまうとわからないというか、妊娠初期、まだ妊娠がわからないころにうつってしまうこともあるので、妊娠の可能性のある方にとってはとても不安の多い事柄です。また、風疹は抗体検査っていうのもできるんですが、その風疹の予防接種についてと抗体検査について、この町の取り組みをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 風疹の定期接種は、現在1歳と小学校入学前の計2回行ってあります。また、抗体についてであります。厚生省は、抗体を持つ割合が低く感染しやすい30歳から50歳代男性への抗体検査の全額補助、また、定期接種の対象とする方向で検討をいたしておるようであります。今後、国の動向を踏まえた上で対応をしてまいります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ということは、現在はその分は補助はないということでしょうか。前向きに、早く予防接種が受けれるように検討をお願いいたします。

それと、高齢者の予防接種のあれなんですけど、高齢者の肺炎球菌の、肺炎予防についてお尋ねします。厚生労働省では、65歳以上の方に対し、肺炎球菌ワクチンの5年ごとの定期接種を推奨しています。そうした中で、この町で肺炎球菌のワクチンを接種しようと思ったときに、わかりにくいというか、そういったような声があるんですが、現在どうなっていますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 肺炎球菌については担当の課長から回答していただきますけど、森本健康福祉課長に回答をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 高齢者肺炎球菌は、現在、当町では65歳になられた方に勧めております。昨年の実績では447人が肺炎球菌を受けていただいて、率的には33.9%というふうな、余り数字的には高くないんですが、そのようなことで、65歳になられた方に対して肺炎球菌ワクチンを打っていただいているという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 窓口がわからないっていう質問でしたよ。いいですか、答弁は。12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 確かにそのとおりです。65歳からということで、受けたほうがいいというのはわかりますし、とても必要、日本人の死因の第3位が肺炎、亡くなる方の95%以上は65歳以上ということで推奨されているわけなんですけど、ホームページで探しても、連絡先が各都道府県で、ここに市町で連絡先登録というか、クリックしてくれたら連絡先を表示してある表もあるのですが、たまたまというか、ちょっと公共のものじゃないというか、あれなんですけど、たまたま伊丹市と新温泉町と姫路市ぐらいが連絡先が載ってない表が出てきてしまうんです。65歳以上の全ての方が対象になると思うので、何とかもうちょっとPRというか、皆さんが受けやすいような対応をすべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 約3分の1がワクチンをしているようであります。残り3分の

2、半数以上がしてないということですので、PRをするように努めてまいります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 済みません、その3分の1というのは65歳ですか。65歳以上の全ての老人に必要なと思うんですけど、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 65歳以上の対象者の33.8%であります、が447名です。

○議員（12番 浜田 直子君） 違うと思いますけど。違うと思います。（発言する者あり）

○町長（西村 銀三君） 訂正します、65歳の方の33.8%です。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） じゃあ、その65歳以上というか、80代、90代の方たちに対してはどのように対応されてますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 浜田議員、質問はわかるんですけども、もう少し丁寧に質問書を書いていただけると回答が得られると思うんですけども、通告はオブラートに包んだような感じでされてますけども、しっかりと質問状に書き込んでいただければ、答弁があると思います。

わかる範囲で答弁を。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状でわかる範囲、65歳だけに補助をしているということで、それ以外についてのデータは現在持ち合わせておりませんので、回答が即刻できないということをお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 済みません、ありがとうございます。高齢者の肺炎っていうのは大変危険ですので、対応していただければという提案でございます。

出産から高齢者福祉まで把握している保健師の今の相談業務っていうのが多岐にわたっていると思います。そのような中で、当町では限られた人員で一生懸命していただいています。そうした中で提案といたしまして、現在、保健師さんたちが離れて業務をされていますけど、やはり連携をとって、町を把握しやすくするというためにも、まとめるというか、一緒に、福祉全般を一緒にまとめて、連携をとり合って、町民からもわかりやすい、1カ所で済むような業務にさせていただけると健康指導とかも受けやすくなりますし、そうされるべきだと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のお尋ねは包括支援センターの場所のことを言っておられるんでしょうか。保健師の、遠いとか、連携ができてないとかということですけど、もう一度ちょっと質問を。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

- 議員（12番 浜田 直子君） 保健業務というのは、いろいろ出産から老人まで全てにかかっていると思います。そういった点で、保健衛生全てにかかわる地域包括ケアシステムという意味での提案でございます。全ての保健関係を把握していただける、そういったような保健師さんをふやすとか、数少ない保健師さんを最大限活用していただくために、保健衛生について話しやすい、まとめていただいて、連携をとり合って、この町の中の保健福祉を見ていただきたいという思いがありますが、どうでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現状、十分とまでいってるかどうかはちょっと把握しておりませんが、活動は活発にしていると思っております。具体的にどこが不足しているのかを御指摘いただけたら、対応がしやすいと思っております。
- 議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。
- 議員（12番 浜田 直子君） 香美町の例で申しわけないですけど、産後ケアがとても充実しております。産後の不安なお母さんたちのために施設を準備したり、訪問の保健師さんが時間で訪問してくださって手伝ったりしていただいております。そのような対応がしていただけるとこの町の不安も減ると思うんですけど、どうでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当より、わかる範囲内で回答させていただきます。
- 議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。
- 健康福祉課長（森本 彰人君） 香美町の状況がどうか、ちょっと完全に把握しておりませんが、現在、当町でも産後のケアといたしまして、必ず出産後は1カ月以内には訪問し、母子の状況等を確認しておりますし、特にうちの町がそういう健康面、医療面の相談等で差があるというふうには思っておりません。ただ、人数的には少し差がございますので、どうしてもそこらのあたりでは現在では仕方がない部分がございますが、現在、健康部門は3人の保健師で頑張っているのが現状です。
- 議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。
- 議員（12番 浜田 直子君） 済みません、香美町の産後ケア、訪問型につきましては、訪問していただいているいろいろな相談に乗っていただけるということです。これは有料ですけど、1回当たり1,000円で訪問していただける、生後3カ月未満のお子様をお持ちのお母さんにいろいろな意味で相談に乗っていただける。また、宿泊型というのは、公立豊岡病院や公立八鹿病院で、お母さんの不安、心と体の保健指導、乳房手入れ、赤ちゃんの発育・発達チェック、沐浴、授乳等の育児指導などを1日当たり4,000円でケアしていただける事業がございます。また、香美町では子育て世代包括支援センターというものも設置されていて、これは香美町の役場の中にあり、いつでもお母さんたちが役場が開庁時は利用できるというような感じです。そしてまた、産後ヘルパー派遣ということで、1回2時間、1日2回までお母さんのお手伝いを1回400円でしていただけるという、そのような事業があります。そういったような細かな事業を考えていた

だけるとありがたいです。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 今、議員が言われたようなこと、ちょっと余り頭に入っておりません。特に今初めて聞いたのが事業内容としては多いんですが、十分そういうことで近くの町がしておるんなら、うちもぜひそういうことを勉強させていただいて、できる方向でできることはしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように、一つずつからでよろしいですので、対応していただけるとありがたいです。また、死産等の相談窓口の少ない方たちの精神的なケアに対しましてもよろしく願いいたします。そのようなケアも必要と思いますので、対応を求めます。また、そういった分、保健師の負担がふえないように増員も求めますが、先ほど言ったような対応を考えていただけるとありがたいですけれども、すべきと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保健師さんの数も限定されておりますし、担当課と相談しながら検討をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 先ほどの答弁で答弁漏れがあった本人通知制度について、谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 本日現在で122名の本人通知の登録者数でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） できればいつまでに、先ほどの保健制度の改善というか、対応をしていただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できる、できない、いつまでも含めて、ちょっと検討させていただきます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、人口増を求めた定住対策といたしまして、住宅、就労対策についてお尋ねいたします。

現在この町では具体的な就労対策たくさんあると思うんですが、企業誘致を考えておられますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 就労対策についてお答えをいたします。現在、ハローワークからの情報をもとに、サンシーホールでの職業紹介を行っております。また、今年度新たに企業ガイドブックを更新し、町内事業者の紹介を行うとともに、県民局や地元の高校と連携し、高校卒業後約3年経過した方の御実家にそのガイドブックを送付するなどの

事業を行っております。3月には県民局と但馬の自治体が協力して、大阪で企業説明会も開催いたします。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 定住対策として人口増を求めるわけですが、具体的な成果のあるものというものとかをお考えですか。何か成果を教えていただけるとありがたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 移住定住の成果であります。答弁書には準備がなされておられませんので、ちょっと、事前に書いていただいたらよかったですけど、担当の課長より回答をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 移住定住についての人口増ということの実績ということでございます。当町で実際に移住定住の対策として行っておりますのは、空き家バンク等を活用した移住の推進ということになります。残念ながら、空き家バンクを活用した利用者はございますけれども、外からの移住というのはまだございません。一応、今までこちらのほうにおられた方が近くの空き家を活用していただくという活用にとどまっておりますので、空き家バンクにつきましては、実績としての外からの移住というのは残念ながら今ないという状況でございます。あと、お試し住宅等での紹介もしておりますけれども、その実績が移住にまだ直接つながったということにはなっていないというのが実情でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。

移住ということで、今回、田舎暮らしというか、住みたい田舎ベストランキング第1位にも2016年に選ばれたお隣の岩美町のホームページを見させていただきました。いろんな移住に対してのお知らせというかがわかりやすく丁寧に書いてありました。就労に関しましても、この町もあります。農業等には1人当たり上限14万5,000円、高卒を正規採用した中小企業に対し、人材育成に要する経費の一部として、月10万円を12カ月、町内の居住者が創業・開業に係る経費として上限250万までの経費、半分ですけど、250万までを見たりされているようです。ほかにも住居の関連にしましても、お試し住宅は、当町は月大体5万円でしたけど、こちらのほうは2万5,000円ぐらいです。ほかにも、移住者には空き家活用システムで、県外からだと200万、自治会への溶け込めるようにフォローする活動に対する交付金として1件5万円、空き家所有者へ助成制度が上限40万、新規新婚世帯の家賃をサポートを実質家賃負担額から3万5,000円を差し引いた額、月上限1万円を助成しています等々、リフォーム等にもしていますし、そういったような情報がわかりやすく載っています。やはり人気があるというだけあって、いろいろほかにも対応もされていますし、わかりやすくなって

いますけど、この町ではもう少しそういったようなメリットがわかりやすくPRしていただけるような方法とかお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この移住定住のPR、それから実績も含めて、極めて少ないというのが現状であります。魅力はたくさんある町ですので、今後、ホームページのあり方も踏まえて、中身の充実も検討し直して、この移住定住に力を入れてまいります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それに加えて、先ほどと重なりますが、子育て支援にも当然、岩美町も香美町も力を入れておられます。出生率向上のため、あわせて、重なりますが、取り組んでいただきたいと思います。老人のサービスに対しましてもいろいろされていますし、移動支援等もしておられます。いろんな取り組みから香美町、岩美町の熱心さというのがとても伝わってきます。当町もいいところたくさんあります、医療費が中学校まで無料、香美町は高校卒業まで無料ですけど、そういったようなことも踏まえて、いいところいっぱいあるので、PRのほうも上手にさせていただくことが大切かと思えます。

そしてまた、移住定住していただくためには、この町が何となく明るいというか、活気、楽しいっていうふうなイメージが湧いてくる必要があると思います。そのためにも、年間を通じて活動できる、楽しく健康維持のための設備等が必要と思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 通告書にないので、わかる範囲で答弁。

○議員（12番 浜田 直子君） これはあります。

○議長（中井 勝君） いやいや、たくさんありましたけど。言われた中で。

○町長（西村 銀三君） 子育て、それからお年寄り対策も含めて、いろんな総合力で町に移住や定住がふえると思っておりますので、町の全体力をレベルアップするということは大きなポイントであると考えております。そういった点で、改めて町の魅力を掘り起こして、そういった政策につなげていくようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 具体的な健康保持のための施設というのはお考えではないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、考えていきます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 済みません、楽しいわくわくした町にというような提案で、さまざまな設定、想定で、人が集まる機会をふやしていただけたらと思います。そういったような、例えば町外からの奥さんたちの集まり、また、実家がこちらにあって、里帰りをしていただいた方たちの集まり等、集まりというか、そういう人たちが過ごす

場所の提案等を望みますが、どうでしょうか。どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういったことも総合的に考えて、今後検討していきます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 総合的に考えていただけるということで、とてもありがたいと思います。今住んでおられる方たちがいいと感じている町になって、そして定住も進むのではと、町長と同じように思います。ですが、やはり働く場所をふやすことが大切だと思いますので、そのように提案します。

それでは、次に、地元企業の応援をお尋ねします。地元企業の応援として、3月議会で制定された新温泉中小企業等振興条例、中小企業等の振興に関する基本理念を定めるための条例ですけど、この制定があるこの町で公共工事について、特殊な工事や特許の工事等の設計があると、請け負える業者が町外になる場合もあります。そういった場合でも公共事業のなるべく地元業者への参加ができるような、極力そのような方法を考えていただき、地元業者が施工できるようされるべきと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の言われるとおり、地元企業があって地元が栄えると思っております。そういった点では、公共事業における工事におきまして、やはり地元でできることは極力地元ということでやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように求めます。

済みません、定住対策としてのところにちょっと返ってもよろしいでしょうか。申しわけありません。

私は、この町は新しい道ができて、鳥取にも豊岡も近くなります。人口がふえる可能性があるんじゃないかと思っております。それは、勤務地がたとえ町外の場合でも、養父市の場合は町外の勤務の方にも旅費を出しておられるということです。そのようなお考えはありますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その勤務の補助金、ちょっと質問の中身がよく理解できませんが、もう一度、ちょっとわかりやすく説明をお願いします。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 養父市の場合ですが、町外に勤務されている方に通勤旅費を支給されているということなんです、そのような、そして、こちらの町に住んでいただくというか、地元に住んで町外に働いた場合も出なくても済むような対策をとっておられるようですが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今初めてお聞きしたんですけど、今のところはそのような考えは持っておりませんが、今後検討課題だと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） いろいろお答えいただきありがとうございます。これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議員（7番 重本 静男君） 議長、発言の許可をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 本日、私の一般質問の子育て支援についての項で、発言で誤解を招く表現がありました。発言の一部を取り消したいので、議会の許可をいただきたいと思います。

内容は、結婚及び出産について強制するような表現をしてしまいました。取り消しをお願いいたします。以上です。

○議長（中井 勝君） 異論はありませんか。

ただいま、7番、重本静男君から、本日の会議における発言について、誤解を招く表現があったことから、新温泉町議会会議規則第64条の規定に基づき、子育て支援についての部分についての発言の一部取り消したいとの申し出がありました。

お諮りをいたします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、重本静男君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定をいたします。

暫時休憩します。

午後2時58分休憩

午後3時15分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

○議長（中井 勝君） ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）、特別会計5会計及び公営企業会計3会計の補正予算並びに追加議案である平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）、特別会計4会計及び公営企業会計4会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩します。

午後3時17分休憩

午後 4 時 3 3 分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上をもって、休憩中における平成 3 0 年度新温泉町一般会計補正予算（第 5 号）及び 6 号並びに特別会計及び公営企業会計 9 会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、1 2 月 1 7 日月曜日午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 4 時 3 4 分延会
